

令和3年12月
戸田市環境マネジメントシステム実績報告書
環境経済部環境課

目 次

1 前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況	P 2
2 本市を取り巻く環境の状況	P 2
3 本市の環境に対する取組の達成状況及び是正処置	P 3
(1) 施策・事業の取組 (分野1)	
(2) 省エネ活動の取組 (分野2)	
(3) 庁舎管理の取組 (分野3)	
4 環境関連法令等の順守状況	P 6
5 内部環境監査の結果	P 7
6 市長による総合的な見直し事項	P 8
資料1 令和2年度年間環境施策・事業一覧	
資料2 令和2年度年間不適合一覧	
資料3 令和3年度 内部環境監査模範事項	
資料4 令和3年度 内部環境監査報告書	

1 前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況

本市では、平成30年度をもってISO14001の認証を非継続とし、令和元年度以降は独自の環境マネジメントシステム(以下「EMS」と言う。)として、事業における環境配慮に係る取組を分野1、省エネ活動等を分野2、市庁舎の管理を分野3として、帳票を活用し組織的に取り組んでおります。

分野1は各所属の本来業務において環境に影響を与える事業を抽出したものであり、省エネルギーや省資源などの環境側面の向上だけでなく、業務効率の向上にも寄与する取組などがあり、工夫が見られております。

分野2の業務上での省エネ活動については、戸田市地球温暖化対策実行計画の目標値を基本とした温室効果ガス排出に係る電気やガスなどの使用に関する目標値を設定しています。この目標に向けて、新型コロナウイルス対策を講じながら、市民サービスや執務環境に支障のない範囲での空調設備の設定温度の適正化や不要な照明の消灯などに継続して取り組んでおります。また、用紙印刷量については、会議資料の削減やデジタル化の推進など、環境配慮と事務の効率化の両立を図っています。なお、各所属の取組において目標未達成の場合には、原因の分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を業務改善・処置報告書に示して改善に努めています。

分野3の市庁舎管理における環境配慮については、法的基準の順守、日常点検の実施、緊急事態への準備等、適正な市庁舎管理を引き続き実施し、安全管理に努めております。

環境関連法令の順守についても帳票に基づいて、管理しています。

内部環境監査については、監査員の技術向上を図りつつ、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどに注目して監査を実施し、その結果や模範事項の周知を図っております。

上記は、令和2年度に実施した市長による総合的な見直しの内容を踏まえ、現在の実施状況を記載しています。

2 本市を取り巻く環境の状況

地球温暖化が引き起こす気候変動による影響が、世界的にも大きな問題となっています。国は2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを表明しました。

戸田市においても、温室効果ガスの排出削減の取組として、電気やガスの使用量の抑制や印刷量の削減などに組織一丸となって、更に取り組んでいく必要があります。

今後、これらの目標達成のためには、温室効果ガスの排出量削減の取組として電気やガスの使用量の抑制や用紙印刷量の削減などに、組織全体で一丸となって取り組んでいく必要があります。

3 本市の環境に対する取組の達成状況及び是正処置

本市のEMSは、環境に影響を与える活動を3つの分野に分けて管理を行っています。各分野の目標達成状況については下記のとおりです。

(1) 施策・事業の取組(分野1)

分野1は、戸田市環境基本計画記載の「当面実施する事業」及び各所属における業務(本来業務)において環境に影響を与える事業を対象として、各所属から抽出しました。

結果

全課が手順書に基づき抽出し、管理を行った令和2年度の取組は80事業でした(資料1「令和2年度年間環境施策・事業一覧」参照)。

分野1の評価については、取組指標を100%クリアした場合又は計画通りの環境配慮を行った場合を「3」、取組指標を50%以上クリアした場合又は概ね計画通りの環境配慮を行った場合を「2」、取組指標を50%以上クリアできなかった場合又は計画通り環境配慮を行えなかった場合を「1」として評価しております。

実施事業ごとに取組指標を設定して評価しており、令和2年度の年間評価については評価3が54件(67.5%)、評価2が22件(27.5%)、評価1が4件(5%)となっています。令和元年度と比較して評価3の件数や割合が減少し、評価2及び評価1の件数や割合が増加しています。全体的に評価が下がった主な要因としては、令和2年度は年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、事業の停止等を余儀なくされたことによるものです。

また、4件の目標未達成の取組については、該当する所属において、原因の究明及び今後の対策を検討し、「業務改善・処置報告書」が提出されています。いずれも事業計画が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものであります。(資料2「令和2年度未達成一覧」参照)。

令和2年度 環境施策・事業計画前年度比較

	取組件数	評価3	評価2	評価1
令和2年度	80件	54件(67.5%)	22件(27.5%)	4件(5%)
令和元年度	80件	69件(86%)	9件(11%)	2件(3%)

(2) 省エネ活動の取組(分野2)

本市では、戸田市地球温暖化対策実行計画(改訂版)に基づく省エネに係る取組について、4頁の削減目標を基準としつつ、実状を考慮し、各年度の計画値を設定しました。

令和2年度年間における項目ごとの使用量及び達成状況については、5頁の表のとおりです。

1. 温室効果ガス排出量削減目標

2020(令和 2)年度までに市の事務事業による市民1人当たり温室効果ガス排出量を2014(平成 26)年度比 6.0%削減する。

温室効果ガス排出量(市民1人当たり)を 6.0%削減するためには、電気や都市ガス等のエネルギー消費量を 3.1%削減する必要があります。

2. 年度別削減目標

温室効果ガス排出量(市民1人当たり) 年度別削減目標					
	2016(平成 28) 年度目標値	2017(平成 29) 年度目標値	2018(平成 30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和 2) 年度目標値
2014年度 (平成 26年度)比	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減

3. 2020年度(令和2年度)までの削減に関する取組目標

項目別のエネルギーの使用等の削減に係る取組目標

項目	2016(平成 28) 年度目標値	2017(平成 29) 年度目標値	2018(平成 30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和 2) 年度目標値
電気使用量	温室効果ガス排出量(合計値)を次のとおりとします。 [2014(平成 26)年度比]				
都市ガス使用量					
LPガス使用量					
A重油使用量					
灯油使用量	-0.6%以下	-1.2%以下	-1.7%以下	-2.3%以下	-3.1%以下
軽油使用量					
車両燃料(ガソリン)	(実績値以下)				
車両燃料(軽油)	(実績値以下)				
車両走行距離	(実績値以下)				
水道使用量	(実績値以下)				
用紙印刷量	(実績値以下)				

(戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)から抜粋)

【令和2年度年間使用量及び達成状況】

下表は分野2における各所属の令和2年度年間の集計結果になります。

なお、以下の計画値については、前頁の削減目標を基にするとともに、各所属と調整の上、算出した値となります。

【市庁舎及び出先機関】項目ごとの使用量及び達成状況

市庁舎及び出先機関		計画値	実績値	-
電気	kWh	5,091,677	5,079,902	11,775
都市ガス	m ³	69,963	56,898	13,065
LPガス	kg	10,929	9,405	1,524
A重油		14,750	5,000	9,750
灯油		24,282	13,783	10,499
軽油		20	0	20
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	2,158,163	2,068,388	89,775
水道	m ³	56,742	45,106	11,636
用紙印刷量	枚	7,138,089	7,078,996	59,093
車両燃料消費量				
ガソリン(1)		22,027	12,596	9,431
軽油(2)		100	92	8
走行距離(3)	km	234,187	122,380	111,807

- 1 緊急車両等(R2年度実績 24,712)を除く
- 2 緊急車両等(R2年度実績 12,540)を除く
- 3 緊急車両等(R2年度実績 105,957km)を除く

結果

すべての項目で目標値を達成することができましたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けております。

各所属における目標未達成については、令和2年度年間においては36所属43件が該当しました。目標未達成の項目では、用紙印刷量の目標値を超えた件数が28件と多数を占めています。また、新型コロナウイルスの影響が考えられる未達成項目は30件となっています。

電気やガス、水道等の使用量に関しましては、換気を行いながらの空調運転やこまめな手洗いの勧奨など、例年よりも使用量を増加させる要因がありました。一方で、施設の閉館に伴う貸室事業や浴室事業の中止による使用量の減少もありました。

また、用紙印刷量につきましても、新型コロナウイルスに関連した事業や文書の配布などにより、増加しました。

このような状況の中でも、すべての項目で計画値を達成することができたのは、職員一人ひとりが、環境への意識を高く持つとともに、組織として省エネルギーに取り組んでいた結果であると考えます。また、未達成項目のあった所属については、原因の分析と対策の検討を行

い、改善に向けて取り組んでおります。

(3) 庁舎管理の取組(分野3)

分野3は、市庁舎において、環境に負荷を与えるまたは与えるおそれのある設備の管理を行うもので、計画通りの庁舎管理が行われた場合を達成として評価しています。

資産経営室において、法的基準の順守(騒音規制法、他)、日常点検や緊急事態対応訓練を計画通り適切に実施したことを記録簿により確認しました。

4 環境関連法令等の順守状況

「環境関連法令等順守評価シート」に基づき、年度の当初に各所属が該当する環境関連法令を特定し、環境関連法令の改定及び順守状況の確認を行いました。これにより、環境関連法令該当課が法令を順守していることを確認しました。

5 内部環境監査の結果

内部環境監査は、令和2年度 of 取組を対象として、8の組織を対象に実施しました。監査対象組織は令和2年度と同様にサンプリング形式で選定し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、例年よりも規模を縮小しました。なお、EMSを実施していく上で重要であるEMS事務局及び管財入札課は昨年度に引き続き監査を行いました。

詳細は「内部環境監査実施報告書兼回答書」により報告を行いました。

実施期間及び対象

実施期間: 令和3年10月25日から11月5日まで

対象 : 本庁舎内5部署、庁外施設2施設、EMS事務局

監査の重点事項

規制を受ける環境法令等に関し、改正等の確認をきちんと行っているか、さらに同法令等の内容を理解し、適切に順守しているかを確認。

分野1における取組指標が測定可能なものとなっているとともに、成果を上げられるよう工夫を行っているかを確認。

分野2における電気使用量や都市ガスなどを削減させていくため、どのような取組を進めているか、また、用紙印刷量を減らすために業務の見直しを始めとした具体的な対策を行っているかを確認。

模範及び指摘事項

模範 2件

指摘 0件

(資料3「令和3年度 内部環境監査模範事項」参照)

内部環境監査報告書

資料4「令和3年度 内部環境監査報告書」のとおり

監査結果

対象となったすべての被監査組織において、重点事項や各分野の取組などがEMSに沿って適切に運用・管理されていることを確認しました。

指摘事項はなく、模範事項を2件挙げることができました。模範事項は、庁内へ周知し、水平展開を図ることで、業務における環境配慮と環境保全の向上が期待できます。

内部環境監査は、本市がEMSを適切に運用していく上で、必要な仕組みであることから、継続的に実施していくことが必要であります。

6 市長による総合的な見直し事項

見直し内容

分野1

環境配慮の考え方が組織内に浸透し、目標を達成するため、各部署が一丸となって取り組んでいることがうかがえる。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けているが、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業の推進に努めてもらいたい。

分野2

電気やガスの使用に伴う温室効果ガス排出量については、目標値を達成できているが、令和2年度は新型コロナウイルスによる事業の中止の影響が大きく、一概に安心できるものではない。

今後も、新型コロナウイルスへの対策を講じつつ、市民サービスや職務環境に支障のない範囲で、施設内空調機器の設定温度の適正化や業務時間外の執務室の消灯などを徹底すること。

また、機器の入れ替えや施設の改修の際には、LED照明や高効率の空調設備の導入などに積極的に取り組むこと。

用紙印刷量については、令和2年度は全体として目標値を達成できたとはいえ、達成できていない部署も多い。従来までの取組に加えて、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により、業務効率の向上と環境負荷の軽減を図ること。

分野3

市庁舎の管理については、法的基準の順守、日常点検の実施、緊急事態への準備等、適正な市庁舎管理が実施されている。市庁舎が適正に管理されていることは、来庁者の安全面だけでなく、執務環境の向上にも関わることから、引き続き施設の安全管理に努めること。

内部環境監査

内部環境監査については、EMSのレベルを維持、向上していく上で重要な仕組みであることから、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどを適切に監査できるよう、監査員の技術向上に努めるとともに、実施結果を周知することで情報共有を図り、庁内全体の業務改善につなげること。

各取組の目標が達成されていない場合の処置

各所属の取組において目標が未達成の場合には、「業務改善・処置報告書」において問題の抽出・分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を的確に示して改善に取り組むこと。

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価	
						実績	分析	実績	分析		
1	庶務課	新文書管理基準の適用による電子化の推進	文書の電子化の推進等を掲げる新文書管理基準の適用所属を広げることで、全庁の執務室内の紙文書量を削減する。	新文書管理基準の適用所属へ、紙文書の電子化の推進や、不要な文書・電子起案の印刷をしないよう指導を行うことで、執務室内の紙文書量を削減する。	新文書管理基準適用所属数：6所属（累計12所属）	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取組内容の実施ができていない。	新型コロナウイルス感染症により新文書管理基準適用所属の業務の増加や取組実施による感染対策を十分に講ずることができないと判断し、新文書管理基準の適用を全て1年度遅らせることとした。今年度については、既に新文書管理基準を適用している所属に対し、維持管理指導を行い、不要な紙文書がないか再度見直すこととする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、代替事業を実施した。 ・文書管理の効率化・円滑化を図るため、文書管理規程を改正した。 ・感染症対策を講じ、4月から延期していた文書引継ぎを10月～11月にかけて実施した。 ・文書引継ぎの状況から、特に指導を要する所属に対し、個別に維持管理指導を実施した。	2度にわたる緊急事態宣言の発出により、年間計画の見直しを余儀なくされたが、新しい生活様式のもと、感染症対策を講じ、文書引継ぎを実施することで、全所属における不要な紙文書見直しの契機となった。特に、維持管理指導を実施した所属においては、より多くの紙文書を削減することができた。	上半期	
										2	年間
2	経営企画課	会議等配付資料の作成過程における印刷枚数の削減	経営企画課では、庁議をはじめ、各種本部会議、委員会等多くの会議を開催しており、当該会議等における配付資料の確認に当たっては、電子媒体での確認等、ペーパーレス化を図っているが、紙媒体による確認も最低限実施しているところである。また、例年、組織改正等に伴う例規改正も実施しており、庶務課との打合せ時に使用する等紙媒体での出力が最低限必要となっているところである。 これらの会議等配付資料の作成過程において生じる紙媒体の資料について、「2in1印刷」を基本とし、印刷枚数の削減を図る。	会議等配付資料の作成過程において生じる確認用資料について、「2in1印刷」を基本とし、印刷枚数の削減を図る。 前年度の取組指標の達成実績を基に、取組指標の数値を見直す。	【目標】 「2in1印刷」による印刷枚数を月150枚以上とする。	会議等配付資料の作成過程において生じる確認用資料について、「2in1印刷」を基本とする旨、課内に周知し、実施を励行した。 上半期各月実績（括弧内は各月の用紙印刷量） 4月136枚（15,821枚）5月171枚（11,959枚）6月156枚（13,672枚）7月159枚（14,042枚）8月194枚（12,039枚）9月181枚（8,924枚） 各月の「2in1印刷」による出力枚数をカウント	取組指標として掲げた月150枚以上の「2in1印刷」化については、4月が未達成となったが、概ね、各月において目標指標を達成できた。 4月における取組指標未達成の原因としては、新型コロナウイルス感染症関連の新規業務が発生し、「2in1印刷」ではなく、通常印刷をしたためと推測される。	会議等配付資料の作成過程において生じる確認用資料について、「2in1印刷」を基本とする旨、課内に周知し、実施を励行した。 下半期各月実績（括弧内は各月の用紙印刷量） 10月544枚（8,635枚）11月760枚（10,159枚）12月1207枚（11,257枚）1月399枚（10,345枚）2月350枚（10,346枚）3月317枚（8,929枚） 各月の「2in1印刷」による出力枚数をカウント	取組指標として掲げた月150枚以上の「2in1印刷」化については、下半期全ての月において目標指標を達成することができた。	上半期	
										2	年間
										3	3
3	人事課	ノーネクタイ・ノー上着の実施	ノーネクタイ・ノー上着の実施 クールビズ期間におけるノーネクタイ・ノー上着を実施PRすることにより、全職員の実施及び来庁市民の協力理解を得て、庁舎空調設定温度の維持や光熱水費の削減を進め、地球温暖化防止に貢献する。	ノーネクタイ・ノー上着については、継続して実施していくことが重要であることから、基本的には前年度の取組内容を維持していくとともに、課題や改善点等を抽出し、効果的な取組となるよう毎年検討を重ね、職員の理解を深めることで、ノーネクタイまたはノー上着を実施している本庁舎内の職員割合100%を目指す。	ノーネクタイまたはノー上着の実施職員の割合(100%)	目視による確認ではあるが、ほぼ100%実施していることが確認できた。	5月1日～10月31日までの6か月間をクールビズ期間として、ポスター掲示や職員ポータルでの啓発を実施しノーネクタイ・ノー上着を推進したことが要因と考える。	クールビズの期間は、ほぼ100%実施していた。	5月1日～10月31日までの6か月間をクールビズ期間として、ポスター掲示や職員ポータルでの啓発を実施しノーネクタイ・ノー上着を推進したことが要因と考える。	上半期	
										3	年間
4	人事課	ノー残業デーの推進	ノー残業デーの推進 ノー残業デーの積極推進により、庁舎電気、空調関係等の抑制により、地球温暖化防止に貢献する。	ノー残業デーの実施については、習慣化することが重要であることから、基本的には前年度の取組内容を維持していくとともに、課題や改善点等を抽出し、効果的な取組となるよう毎年検討を重ね、職員の理解を深めることで、ノー残業デーの実施を徹底していく。	ノー残業デーを実施する(14回)。	毎月第3水曜日はノー残業デーとし、職員ポータルの掲示板を活用し前日及び当日に全庁的に周知している。 また、県内一斉ノー残業デー(10月～11月の第1、第3水曜日)を特別ノー残業デーと位置づけ、各所属長への周知と職員ポータルの掲示板での周知を行う。	5～9月で全6回全庁的なノー残業デーを周知した。	職員ポータルの掲示板で毎月第3水曜日は完全ノー残業デーとし、全庁的に周知を行った。加えて令和2年10月から同年11月までの毎月第1、第3水曜日を、特別ノー残業デーとして実施した。	10月～3月で全11回全庁的なノー残業デーを周知した。年間では全17回の周知を行った。昨年から日数が減った理由としては、埼玉県公労使会議における「働き方改革推進期間」が5か月から2か月に変更となったため。	上半期	
										3	年間
										3	
5	財政課	業務マニュアル作成等による業務改善	業務マニュアルを作成することにより、業務の効率化を図る。 また、作成した業務マニュアルについて整理及び見直しも適宜実施する。	マニュアル化できる業務を精査し、業務マニュアルを作成する。 また、作成した業務マニュアルについて整理及び見直しを実施する。	業務マニュアルの作成及び整理、見直し数 4つ(3ヶ月に1つ)	業務マニュアルの作成及び整理、見直しについては、上半期に予定していた2つについて実施した。これによって既存のマニュアルを見直す等、業務改善を図ることができた。	各業務の実施時期に合わせてマニュアルの作成等を行っていたことにより、計画的に取り組むことができたと考えられる。	業務マニュアルの作成及び整理、見直しについては、上半期に予定していた2つについて実施した。これによって既存のマニュアルを見直す等、業務改善を図ることができた。	各業務の実施時期に合わせてマニュアルの作成等を行っていたことにより、計画的に取り組むことができたと考えられる。	上半期	
										3	年間
6	資産経営室	公共施設の建設等における新エネルギーの率先導入	施設の新築及び設備改修時等における省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入	省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入	導入を予定していた工事件数に対する実施件数の割合100%	省エネルギー設備の導入を5件予定しており、うち1件は完了、4件は下半期に完了予定としている。 【上半期完了】 ・けやき安全ステーション新築工事 【下半期完了予定】 ・文化会館改修工事 ・庁舎エレベーター改修工事 ・喜沢南保育園改築工事 ・消防東部分署改修工事	予定していた5件の工事に対して、LED照明の設置等省エネルギー設備の導入を設計に入れ入れ札を実施し、工事を進めている。 けやき安全ステーションについては8月に工事完了し、他4件については下半期完了予定であり、工事の進捗を確認している。	省エネルギー設備の導入を予定していた5件すべてにおいて実施済み。 【上半期完了】 ・けやき安全ステーション新築工事 【下半期完了】 ・文化会館改修工事 ・庁舎エレベーター改修工事 ・喜沢南保育園改築工事 ・消防東部分署改修工事	予定していた5件の工事に対して、LED照明の設置等省エネルギー設備の導入を設計に入れ、工事を完了した。	上半期	
										3	年間
										3	

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
7	入札検査課	工事検査業務における公用車利用の削減	工事検査業務における庁舎から1km圏内での現場検査にて、公用車の利用を削減する。 ・建物外の検査が多く天候にも左右される。工事の内容によっては検査書類が段ボール複数箱の場合もある。すべての工事で実施することは不可能であるが、少しでも環境に配慮しながら業務を遂行する。	1km圏内での現場検査にて、対象圏内件数の78%を徒歩、自転車または公用車の相乗りを行なうことで、公用車での移動を減らす。	対象圏内件数の実施割合(78%)	上半期1km圏内検査件数:15件(4月~9月)	上半期は、悪天候により全件数の実施はできなかったものの、担当の意識も高く目標である78%を大きく上回り達成できた。引き続き公用車の利用を減らしていく取り組んでいきたい。	年間1km圏内検査件数:37件(4月~3月)	年間取組み実施件数:30件(81.1%)	上半期
						上半期取組み実施件数:14件(約93%)		年間		
8	税務課	課税業務における簡略化及び資源削減	課税業務における簡略化及び資源削減	課税資料等を2in1印刷し、ステープルが必要なものは可能な限り、芯なしのステープラを使用する。	目標:月200枚の2in1印刷及び芯なしステープラの使用	課税業務における簡略化及び資源削減 4月:237枚 5月:203枚 6月:225枚 7月:234枚 8月:269枚 9月:213枚	上半期の実績について、全ての月において目標を達成できた。下半期においても、2in1印刷と芯なしステープラの使用を呼びかけ、目標を達成できるようにしたい。	課税業務における簡略化及び資源削減 4月:237枚 5月:203枚 6月:225枚 7月:234枚 8月:269枚 9月:213枚	1月、2月など勤務日が少ない月はどうしても減少傾向となりがちであるが、再度2in1印刷と芯なしステープラの使用を職員へ呼びかけた結果、全ての月において目標を達成できた。	上半期
								年間		
9	収納推進課	納税コールセンター運営事業	納税コールセンターから時期に合わせた対象者に対して納付案内を行わせることで、市税等滞納の早期解消を目指すとともに、催告書等のその後発生する可能性のある文書の件数を抑制する。	納税コールセンターへの架電指示納期限、文書の発送、滞納処分等段階に合わせた架電対象者リストを作成	市税等滞納者への電話による納付案内年間33,600件	4月~9月までの電話による納付案内の件数は20,008件であり、年間の環境配慮取組指標である33,600件を上回るペースで進捗している。	架電対象者の選定に際し、例年は督促状送付直後の初期滞納者に対し初期アプローチを行うことで早期解決に努めていた。今年度は加えて分割納付不履行者への実態把握を目的とした架電を積極的に実施し、目的を明確化した架電を行うことでより効果的な対応となるよう努めている。	年間の電話による納付案内件数は39,552件。年間の環境配慮取組指標である33,600件を上回る結果となった。	コロナ渦であるため納税の猶予を実施したことで若干の架電対象者は減少したが、今年度は督促状送付対象者に加えて分納不履行者へも架電したことで滞納の長期化を抑えることにより、その他の文書等の印刷数を削減することができた。	上半期
								年間		
10	市民課	マイナンバー(個人番号)カード及びコンビニ交付サービスの普及	マイナンバー(個人番号)カード及びコンビニサービスの普及を促進することにより、近頃のコンビニで証明書が取得できることから自動車での来庁者が減少し、市内での二酸化炭素排出が抑制される。また、コンビニ交付サービスでは申請書が必要ないことから、申請書印刷量の削減が見込まれ、紙の使用も減少する。	市内での二酸化炭素排出の抑制、紙使用の減少を目指し、証明書コンビニ交付サービスに必要なマイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)増加を目標とし、普及を促進する。	マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)26,000枚	マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)33,047枚(9月末時点)	マイナンバー(個人番号)カードの交付について、市ホームページ、市民課待合ロビーでの広報や住民異動時の啓発活動を継続して実施したほか、国によるマイナンバーポイント事業などにより、交付枚数は昨年度末の25,708枚から大きく増加している。	マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)44,842枚(3月末時点)	マイナンバー(個人番号)カードの交付について、交付窓口の増加など体制を強化したほか、下半期も引き続き啓発活動を実施した結果、取組指標の26,000枚を大きく上回る交付枚数を達成した。	上半期
								年間		
11	協働推進課	ボランティア・市民活動支援センター運営事業	ボランティア・市民活動支援センター運営事業 ・ボランティア・市民活動支援センターホームページにおいて、インターネットの双方向性を利用したボランティア・市民活動団体の情報発信・収集ができるよう管理運営する。	指定管理者と連携し、利用促進と充実を図る。	支援センターホームページで、環境に関する特集記事を年度内に2回掲載する。	上半期においては、新型コロナウイルスの影響により、市民活動が自粛・縮小傾向にあったことから、環境特集記事の掲載を見送ったが、現在は新たな生活様式等を踏まえての活動を促しており、下半期に環境記事を2回掲載する見込みである。	環境特集記事については、内容によっては団体の活動を促すものにもつながってしまうため、上半期においては掲載を見送った。下半期においては、徐々に新型コロナウイルス対策を講じながら活動を再開する団体が増えてきたこともあり、環境特集記事を2回掲載する予定としている。	下半期においては、新たな生活様式等を踏まえ、ソーシャルディスタンスを保ちながらも活動を行う団体が増えてはきたが、新型コロナウイルスの感染状況は増加傾向にあったことから、活動を推奨するような特集記事の掲載は見送った。一方で、清掃活動やイベント後のゴミ拾い活動等、環境に関連する団体の活動・イベント情報を2件掲載した。	上半期	
								年間		

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁倉】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価			
						実績	分析	実績	分析				
12	協働推進課	地域通貨運用事業	<p>地域通貨運用事業</p> <p>・ボランティア活動や市民活動の活性化及び活動を支えるシステムとしての地域通貨「戸田オール」を広く普及させるとともに、利用機会の増大を図る。</p>	<p>環境保全を目的とした催し等のイベントにおいて、地域通貨を活用した会場清掃ボランティアの実施について、関係各課や市民活動団体等と連携を図り、地域通貨の利用機会の増大に努める。</p>	<p>地域通貨を活用した清掃ボランティアを年度内に2回実施</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で、戸田ふるさと祭り及び上戸田ゆめまつりが中止となったため、清掃ボランティアも中止となった。</p>	<p>地域通貨戸田オール運営委員会において、戸田ふるさと祭り及び上戸田ゆめまつり以外のイベントへの参加についても検討を行ったが、新型コロナウイルスの影響でほぼすべてのイベントが中止となっている状況を踏まえ、今年度中の清掃ボランティアの実施は断念した。イベントに参加する形での環境保全活動の推進は難しいため、地域通貨戸田オール運営委員会が毎年実施している、戸田オールを通じてリサイクル意識の向上を図る、使用済みインクカートリッジ交換事業の広報・周知に努めていく。</p>	<p>年間を通し、新型コロナウイルスの影響で、清掃ボランティアを実施予定であったイベントが中止となったため、清掃ボランティアも中止となった。その他の取り組みとして、市内にある交換店(26店舗)に使用済みインクカートリッジを持って行く10オールと交換してもらえる事業を実施し、年間で使用済みインクカートリッジ9,621個を回収した。</p>	<p>下半期についても、新型コロナウイルス感染症の影響でほぼすべてのイベントが中止となっており、今年度中の清掃ボランティアの実施は断念した。戸田オールを通じてリサイクル意識の向上を図る、使用済みインクカートリッジ交換事業については、広報・周知に力を入れ、回収を強化した。新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況ではあったが、回収量が大きく落ちることもなく、市民におけるリサイクル意識の定着と向上を図ることができた。</p>	上半期	2	年間	2
										年間	2		
13	協働推進課	市民活動サポート補助金事業	<p>市民活動サポート補助金事業</p> <p>・市民活動団体が行う社会貢献事業やNPO法人に対して資金面で支援を行う事により、柔軟な公益サービスの提供を促進させるとともに、市民活動団体の自立支援を行う。</p>	<p>市民活動団体が行う環境保全を含む公益性のある事業や、公益の増進に資する団体であるNPO法人に対して補助金が交付されるように努める。また、補助金制度の周知啓発に努めるとともに、より適切な支援が行える体制づくりを進める。</p>	<p>市民活動団体が行う環境保全に関する事業、もしくは環境保全事業を行うNPO法人に対して補助金が1件以上交付されるように努める。</p>	<p>市民活動サポート補助金事業については、新型コロナウイルスの影響により、市民活動団体の活動が自粛または制限された中での募集となったため、環境保全に関する事業の申請はなかった。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、サポート補助金の申請がなかったことを踏まえ、同補助金の予算を流用し、新型コロナウイルスの影響で困っている市民のために活動する団体を支援するため、新たに「新型コロナウイルス対策市民活動支援補助金」制度を創設した。新型コロナウイルス対策市民活動支援補助金は、新型コロナウイルス対策となる環境保全事業も補助対象となるため、広報・周知に努めていく。</p>	<p>市民活動サポート補助金事業・新型コロナウイルス対策市民活動支援補助金については、新型コロナウイルスの影響により、市民活動団体の活動が自粛または制限された中での募集となったため、環境保全に関する事業の申請はなかった。</p>	上半期	2	年間	1	
									年間	1			
14	防犯くらし交通課	コミュニティバス運行事業	<p>公共交通の利便性向上</p> <p>・コミュニティバスの運行管理と利用促進</p>	<p>コミュニティバス「toco」について、利用しやすい環境づくりや安定した運行を実施し、年間利用者数の増加に努めている。</p>	<p>年間乗車人員361,800人(喜沢・川岸循環177,600人、西循環78,400人、南西循環62,200人、美笹循環43,600人)</p>	<p>乗車人員(4月～9月)125,267人(喜沢・川岸循環60,787人、西循環26,426人、南西循環22,161人、美笹循環15,893人)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で、乗車人数が落ち込んだため、全路線合計の乗車人数は年間目標の34.6%となり、目標の半数を達成できなかった。9月現在、月間では7割程度まで回復しつつあり、50%は達成する見込みである。(再度の感染拡大は考慮していない)</p>	<p>乗車人員(4月～3月)248,901人(喜沢・川岸循環120,174人、西循環51,192人、南西循環44,476人、美笹循環33,059人)</p>	<p>全路線合計の乗車人数は年間目標の68.8%となり、目標を達成できなかった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、通勤・通学時の利用者の減少と不要不急の外出が自粛されたためと考えられる。</p>	上半期	2	年間	2
										年間	2		
15	防犯くらし交通課	自転車対策事業	<p>放置自転車対策</p> <p>・放置自転車の減少に向けた広報活動と、駅前を中心に放置自転車への指導・啓発及び撤去を実施</p>	<p>駅周辺を中心とする放置自転車に対するの警告指導・撤去作業。</p>	<p>指導日数 280日 指導台数 2,200台(対前年度比15%減)</p>	<p>指導日数(4月～9月)141日 指導台数(4月～9月)1526台</p>	<p>上半期の指導日数は年間目標の約50%、指導台数は年間目標の24%となっている。指導日数については目標数値の半数を上回っているが、指導台数については、前年度同時期の台数(1,300台)と比較し約60%の減となっている。新型コロナウイルスの影響により駅周辺における自転車利用者が大幅に減少したことに伴い、放置台数も減少しており、駅周辺の放置自転車の状況としては良好な環境を維持できている。</p>	<p>指導日数(4月～3月)280日 指導台数(4月～3月)1,069台</p>	<p>指導日数は年間目標を達成。指導台数は年間目標の49%に留まったが、前年度の年間台数(2,036台)と比較し約47%の減となっており、目標を達成したと言える。新型コロナウイルスの影響により駅周辺における自転車利用者が大幅に減少したことに伴い、放置台数も減少しており、駅周辺の放置自転車の状況としては良好な環境を維持できている。</p>	上半期	3	年間	3
										年間	3		
16	防犯くらし交通課	保養所管理運営事業	<p>健康づくり体制の促進</p> <p>保養所管理運営(指定管理者による管理運営)</p> <p>・利用に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務</p>	<p>保養所の適切な管理運営(指定管理者による管理運営)による利用者数の確保</p> <p>アンケートによる満足度の向上に努めるとともに、利用者の意見を吸収し、サービスの向上に努める。</p>	<p>利用者数 10,100人</p> <p>利用者アンケートにおける利用者の満足度55%以上</p>	<p>利用者数は2,198人、利用者アンケートにおける満足度は94%とかなり高い満足度であり、利用者数は目標値の半数以上、満足度は目標値を達成している。</p>	<p>コロナ感染防止対策のため、休館(4月9日から6月21日)となったため、利用者数は2,198人で昨年度比41.1%と激減したが、サービスについては、再開後のコロナ対策についても満足しているとの声が多く、利用者の満足度は引き続き高くなっている。</p>	<p>年間利用者数は3,703人、利用者アンケートにおける満足度は93%とかなり高い満足度であり、利用者数は目標値の1/3程度であったが、満足度は目標値を達成した。</p>	<p>利用者数は、新型コロナの影響による長期休館による影響の結果、目標の1/3程度であった。宿泊者アンケートによる満足度(大変良い、よい、の合計)が示すとおり、利用者の満足度も高く、安定した運営を行っていると考えられる。その一方で、アンケートでは、施設の老朽化に関する記載も目立つことから、今後の保養所の在り方について、公共施設再編プランを念頭に引き続き検討の必要がある。</p>	上半期	2	年間	2
										年間	2		

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
17	文化スポーツ課	スポーツセンター屋内プール新築事業	スポーツセンター屋内プール新築工事に伴い、省エネなどの環境配慮を実施する。	スポーツセンター屋内プールの運営に伴い、省エネなどの環境に配慮した運営を行う。	四半期毎の導入機器の点検	スポーツセンター屋内プールの運営に伴い、省エネなどの環境に配慮した設備配置を行ったことにより、電気代の減額が図られた。	省エネ機器の導入による効果が発揮された。	スポーツセンター屋内プールの運営に伴い、省エネなどの環境に配慮した設備配置を行ったことにより、電気代の減額が図られた。	省エネ機器の導入による効果が発揮された。	上半期 3 年間 3
						仕様に明記した省エネ機器や省エネ対策について、改修工事を行った。	現在施工している改修工事では、実際に導入される機器の選定を行いながら進めているため、引き続き省エネ機器が導入されているかどうかを管理していく。	仕様に明記した省エネ設備(空調設備やLED照明)の導入を行った。	改修工事では機器の選定を行いながら進めていたが、無事に予定していた省エネ設備の導入を行うことができた。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
18	文化スポーツ課	文化会館改修工事	文化会館の改修工事において、高効率機器の導入を行い、施設の省エネルギー化を図る。	改修工事部分にLED照明及び高効率空調などの省エネ機器を導入する。	仕様の有無	仕様に明記した省エネ機器や省エネ対策について、改修工事を行った。	現在施工している改修工事では、実際に導入される機器の選定を行いながら進めているため、引き続き省エネ機器が導入されているかどうかを管理していく。	仕様に明記した省エネ設備(空調設備やLED照明)の導入を行った。	改修工事では機器の選定を行いながら進めていたが、無事に予定していた省エネ設備の導入を行うことができた。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
19	経済政策課	メールマガジン配信システム事業	メールマガジン配信システム事業 経済政策課に係る情報発信やアンケートをメールマガジン(電子媒体)で行うことで、紙資源の抑制、事務の効率化	市の施策や補助金、セミナーなどの情報の周知をメール(電子媒体)で行うことにより、紙資源の節約や事務作業の簡略化を目指す。	メールマガジン登録者数1200者	メールマガジン登録者数1209者	登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	メールマガジン登録者数1239者	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
20	経済政策課	農政対策事業	子どもの農業体験事業	「土に親しむ広場」のうち4区画を教育センターのステップ教室事業に貸し出し、不登校児の学校復帰の一助とする。また、保育園や学童保育、社会福祉法人に貸し、園児、児童、生徒等の農業体験の場とする。農業研究会会員所有の生産緑地にて、保育園児のじゃがいも堀を実施し、農業体験の場とする。	土に親しむ広場区画の貸出6団体10区画 じゃがいも堀体験 5保育園	土に親しむ広場区画の貸出7団体11区画 じゃがいも堀体験は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止した。	土に親しむ広場区画の貸出について、貸出団体が広場の利用を継続しているため、指標を達成した。じゃがいも堀体験については、人がかなり密接するため、新型コロナウイルスへの感染リスクを考慮し、今年度はやむを得ず中止した。したがって指標は達成していない。	土に親しむ広場区画の貸出8団体11区画 じゃがいも堀体験は中止とした	土に親しむ広場の区画貸出は保育園からの利用申請が多くあり、指標を達成した。保育園児を対象としたじゃがいも堀体験については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止とした。令和3年度についても、状況に応じ中止を検討する。	上半期 2 年間 2
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
21	環境課	環境配慮型システム及び電気自動車等普及促進事業	市民及び事業者に対し、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備及び高効率給湯器等の省エネ機器の設置並びに電気自動車等導入の補助を実施し、市内での二酸化炭素排出抑制を図る。	市民及び事業者に対し、環境配慮型システム等設置費補助金制度及び電気自動車等導入費補助金制度を実施する。	補助件数: 135件	環境配慮型システム等設置費補助金制度及び電気自動車等導入費補助金制度における補助件数 59件(環境配慮型システム54件、電気自動車等5件、年間目標の4.4%) (令和2年9月30日時点)	蓄電池の補助金額の拡充や可搬型外部給電器への補助を新設するなど、前年度より補助制度の充実を図り、広報やHPで周知したが、申請件数が前年度比4.2%減となってしまった。減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症による不況が考えられる。今後、下期の申請件数増加に向け、周知の強化(Facebook、tocoプリなど)を行う。	環境配慮型システム等設置費補助金制度及び電気自動車等導入費補助金制度における補助件数 92件(年間目標の6.8%)	FacebookとTwitterで補助金の告知を行ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が低調であったことも影響し、補助件数は伸びなかった。しかしながら、申請には至らなかった問い合わせも多く、本補助金に対する市民からの需要はあると考えられる。	上半期 2 年間 2
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
22	環境課	クールシェア事業	夏の暑い時期に一人が一台の冷房を使用するのではなく、一か所に集まり、涼しさをシェアすることで、CO2の削減につながり、温暖化防止に寄与する取組であるクールシェア事業を実施し、市内での省エネの普及啓発を行う。	各公共施設や市内店舗との調整を行い、クールシェアを市域で実施することで、CO2の削減を図る。	クールシェア賛同店舗及び施設数(78店舗)	クールシェア賛同店舗及び施設数: 73店舗 (今年度は活動中止とし、中止に関する通知を令和元年度の賛同店舗(75店舗)に送付した。なお、宛先不明により2店舗から返戻があったため、令和2年度のクールシェア賛同店舗は73店舗である。)	新型コロナウイルス感染防止の観点から、3密を誘発するクールシェアの実施と新規募集を中止した。また参加店舗数については、閉店により2店舗減少した。今年度については、クールシェアの代わりに「COOL CHOICE」を推奨するウェットティッシュを市庁舎を含めた15の公共施設に配布し、CO2削減の啓発を実施した。	クールシェア賛同店舗及び施設数: 73店舗 (今年度は活動中止とし、中止に関する通知を令和元年度の賛同店舗(75店舗)に送付した。なお、宛先不明により2店舗から返戻があったため、令和2年度のクールシェア賛同店舗は73店舗である。)	新型コロナウイルス感染防止の観点から、3密を誘発するクールシェアの実施と新規募集を中止した。また参加店舗数については、閉店により2店舗減少した。今年度については、クールシェアの代わりに「COOL CHOICE」を推奨するウェットティッシュを市庁舎を含めた15の公共施設に配布し、CO2削減の啓発を実施した。	上半期 2 年間 2
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
23	環境課	リサイクル推進事業	不用品の登録、紹介事業 一般家庭で使用されない不用品を登録し、紹介をする業務	不用品を登録紹介し、再利用することによりごみの減量とリサイクルの推進を図る	譲渡成立件数 40件	11件成立	広報等の活用により、年間目標の約1/4の成立件数を達成した。	29件成立	年間目標の約73%の件数が成立した。	上半期 2 年間 2
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
24	環境課	リサイクル推進事業	家庭ごみ収集事業 市内ごみ集積所に出される家庭ごみ等の分別の啓発と適正な収集運搬。	パンフレット・広報・ホームページ等での周知・啓発によるごみの分別を推進し、排出される廃棄物の量を抑制する。また、適切な分別により資源ごみの適正化を促す。	市民一人当たりのごみ排出量 331kg/年 資源ごみの回収量 3,505,000kg	市民一人当たりのごみ排出量 171.14kg/6ヶ月 資源ごみの回収量 1,986,760kg	市民一人当たりのごみ排出量は年間目標の半分を超えている。新型コロナウイルスの影響により、上半期においては全国的にごみの排出量が増加しているが、年間目標を達成できるよう、引き続きごみの減量の啓発を行う。資源ごみの回収量については年間目標の約半分を達成している。	市民一人当たりのごみ排出量 329.53kg 資源ごみの回収量 3,881,820kg	市民一人当たりのごみ排出量は目標値内に収まっている。また、資源ごみの回収量も目標を達成している。	上半期 2 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	登録者数が順調に伸び、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁倉】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
32	福祉総務課	上戸地域交流センターの管理運営事業	上戸地域交流センターの管理運営	上戸地域交流センター(あいバル)を募り、施設を取り囲む花壇(植栽帯)に植付けを行う。本取組は、市民と協働した環境配慮事業であり、園芸ボランティアによって市民の環境意識が醸成されつつある。このため継続的に事業を実施する。	花壇の草花を前年比で10鉢(球)増やす。	上戸地域交流センターでは、利用者の中から園芸ボランティアを募り、施設を取り囲む花壇(植栽帯)に植付けを行っている。施設利用者や歩行者が花をとおして季節を感じる事ができるよう、植え付ける花苗にも工夫をしている。ゴーヤ、マリーゴールド、日日草、ベントス、百日草、彼岸花(球根)を植付け、今年度上半期は6種197鉢(株)を植付けた。	あいバルの園芸ボランティアが中心となって、花苗の植付けや水やり、除草等を行ない、緑豊かな環境を保持した。下半期も植付け等緑化を継続して行い、年間で対前年度比10鉢増の目標を達成したい。	上戸地域交流センター(あいバル)では、年間を通して、施設を取り囲む植栽帯(花壇)に花苗等を植え付けました。新型コロナウイルスの影響で、令和2年2月末から現在までボランティア活動の多くが休止しているため、あいバルのスタッフが植付けを行いました。施設利用者や花壇脇を通行する歩行者が季節ごとの花を楽しめるよう、植え付ける草花も工夫し、下半期はハンジュー、ゼラニウム、キンギョソウなど花木を3種203鉢(株)を植え付けました。	1年間を通して、あいバルのスタッフが中心となって花苗の植え付けや花壇への水やり、手入れを行ない、緑豊かな環境を保持しています。今年度は400鉢(鉢)増の年間目標も達成した。次年度以降も継続して目標達成に取り組んでいきたい。	上半期 3 年間 3
						9月末時点で、総世帯数1,876世帯に対し、口座支給世帯は1,660世帯となっており口座支給率は88.4%になった。	昨年度末と比較すると、口座支給率の前年度から1%増という取組指標の目標達成は達した。しかしながら、国の口座振替率約93%には程遠いため、今後も支給率の上昇へ向け、周知を徹底していく。	年度末時点で、総世帯数1,933世帯に対し、口座支給世帯は1,705世帯、口座支給率は88.2%だった。	日ごろから職員へ周知徹底をしているが、受給者の希望等もあり、全国平均値93%にはほど遠い状態となっている。口座振替件数及び支給率は前年度よりも増加しているが、指標としている1%増とはならず目標達成に至らなかった。	上半期 2 年間 2
						所管している指定管理者施設に対し、緑化・環境整備を促した。また、節電・省エネ等の環境配慮についての呼びかけを行い、四半期の報告書により、修繕・物品交換等の際に環境に配慮した選定を行ったことを確認した。	所管している指定管理者施設に対し、環境配慮についての呼びかけを行い、四半期ごとのモニタリングや報告書により確認できた。	所管している指定管理者施設に対して、環境への配慮についての呼びかけを行った。四半期ごとのモニタリングや報告書により、修繕や物品交換等の際にLED照明への交換を行うなど、環境に配慮したものを選定したことを確認した。	所管している指定管理者施設に対して、積極的に環境配慮についての呼びかけを行ったことにより、施設側に取組みの趣旨を理解してもらえたことが、今年度の実績になったと考える。	上半期 3 年間 3
35	長寿介護課	イベントにおける資源の削減事業	当課の主要事業であるシルバースポーツ大会において、使用する資源を削減する。また、職員においては必要がある場合を除いて公用車の利用を削減し、自転車を利用する。	シルバースポーツ大会において、パンフレットの作成(約1,000部)や記念品の発注を業者に委託して、紙や資源の削減を図る。また、会場までの移動手段として送迎バスを設けているが、大型バスを小型バスに変更し排出ガスの減少に繋げる。また、自家用車での移動も可能としているが、公共機関を利用していただくよう周知し、自家用車の駐車台数を減らしていく。課内でケース対応や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用する。	自家用車の駐車台数 65台以下 天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう月に1度、職員に周知徹底する。	天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう、月に1度、職員に周知徹底した。	課内でケース対応や認定調査や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう、月に1度、職員に周知徹底した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。課内でケース対応や認定調査や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用した。	上半期 3 年間 3
						6月と9月を除き、設定した計画値を下回ることができた。また6月と9月を除き、昨年度と比べて減少している。上半期の印刷量としては前年上半期よりも13,000枚近く減少した。ファイリングキャビネットについても、順調に減らしている。今年度中に、ファイリングキャビネットを返却することができる見通しである。	用紙印刷量は、課内での使用する資料を2in1印刷を行ったり、情報共有を職員ポータル掲示板など電子で行ったり、1人1日1枚印刷する枚数を減らすことを心掛けることができた。年度当初は、新型コロナウイルス感染症拡大により、来庁者が減少したことも用紙印刷量の減少につながったと考える。6月は緊急事態宣言解除の反動が、目標値を上回ってしまったが、引き続き心がけることで、全体的な印刷量削減につながったと考える。	12か月のうち、6か月について当初帳票で計画した計画値を下回ることができた。上半期では4か月について計画値を達成できたものの、下半期は2か月についての達成にとどまった。ファイリングキャビネットを2台返却することができた。	課内での使用する資料を2in1印刷することや、課内情報共有を職員ポータル掲示板などで行うよう心掛けたことにより、印刷用削減につながったと考えられる。また、紙で保存すべき文書が否かの精査がファイリングキャビネットの使用領域を減らすことにつながったと思われる。	上半期 3 年間 3
						年度当初、更改した業務システムと申請書印字システムとのマッチングに不具合があり、やむを得ず従来どおり事前に印刷しておいた申請書を用意し、その申請書から順に使用しているため、申請書印字システムが十分に活用されておらず、上半期での削減実績はゼロとなっている。	システム不具合に加え、コロナウイルス対策として新規の給付金業務が数種類発生したことで、慌ただしい雰囲気の中で現況届受付など窓口業務の繁忙を乗り切ってきており、復旧している申請書印字システムが十分に活用できなかったことが主な要因である。	上半期 81,333枚 下半期 89,238枚 合計 170,571枚	コロナウイルス対策として新規の給付金業務が数種類発生したこと、新規のセミナー開催したこと、子育て応援ブックの内容を組み換え編集したこと等により、印刷使用量が増加し、削減に至らなかった。	上半期 1 年間 1

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
38	保育幼稚園室	保育料徴収強化事業	保育料の滞納者は、納付書払いの傾向がある。納付書の発行や送付、滞納整理事務にはかなりの事務負担がかかるため、保育料の口座振替を推奨することで、新たな滞納者を減らし、滞納整理事務の軽減、納付書発行や送付事務の軽減を目標とする。	口座振替のさらなる推奨方法を検討し、実施する。	幼児教育・保育の無償化により3歳児クラス以上の口座振替が必要無くなったことから、令和2年3月末時点の0歳～2歳児クラスの口座振替登録件数の約1.5パーセントの増加を目標とする。	令和2年9月時点で918件で、令和2年3月末時点と比べ減少している。	令和元年度2歳児クラスだった児童が、令和2年度より無償化の対象となり口座振替の必要がなくなったことや、新型コロナウイルスの影響もあり、銀行へ行くこと自体が例年に比べ困難となったことも口座振替登録が増えない要因と考えられる。	令和3年3月末時点で1161件で、1年間の目標としていた令和2年3月末時点の0歳～2歳児クラスの口座振替登録件数(1011件)の約1.5パーセントの増加を上回る150件の増加を達成した。	口座振替登録の受付用端末「ペイジー」を公立保育園に貸し出し、通っている園で登録できるようにしたことが、口座振替登録件数の増加の理由と考えられる。	上半期
						1	年間	3	1	
						2	年間	3	2	
39	児童青少年課	児童センター子育て支援事業	児童センターにおける不用品交換事業	児童センター(こどもの国・プリムローズ)において、利用者同士による不用品交換事業を実施し、各家庭にある不用品を有効利用し、さらに利用者のリサイクル意識の向上を図る。	年間利用件数 700件(人)	児童センター(プリムローズ)において不用品交換事業を実施した。	こどもの国については、大型イベントの際に実施していたが、新型コロナウイルスの影響によりイベントが開催できなかったため実施していない。プリムローズについては、常時実施ではあるが休館していた期間や、利用者の制限があり、昨年同時期と比べると大幅に件数が減少している。	児童センタープリムローズにおいて不用品交換事業を実施した。	こどもの国については、新型コロナウイルスの影響により今年度1回も実施していない。プリムローズについても、実施はしているものの昨年度に比べ大幅に減少している。	上半期
						1	年間	1	1	
						2	年間	1	1	
40	児童青少年課	学童保育室児童保護事業	環境に関連した創作活動、環境に関連した啓発活動	牛乳パックや、ペットボトル等の再利用品を使用し、学童保育室での工作の創作を行う。 また、児童でも、手軽に完成させることが出来る手作りおもちゃの情報を提供することで、低学年でも取組やすいおもちゃ作りの回数を確保する。牛乳パックやペットボトルはリサイクル後どう利用されているか活動の中で伝える。	年2回	イベントにおいて、牛乳パック再利用品を使用し、学童保育室での工作を実施できた。また、児童でも、手軽に完成させることが出来る手作りおもちゃの情報を提供した。	牛乳パック等の再利用品を使い工作を行ったことによって、子ども達の身近なところでのエコ意識の高揚に寄与した。今後も、低学年の頃から、エコのおもちゃに触れ合い、工夫して楽しむことにより、牛乳パック等の再利用を促していく。	七夕、クリスマスのイベントにおいて、保護者から寄付された牛乳パックを使用し、学童保育室での工作を行った。また、児童が家庭でも手軽に完成させることが出来る手作りおもちゃの情報を提供した。	七夕、クリスマスのイベントにおいて、牛乳パック等を使用した工作を当初の計画通り実施し、子ども達の環境意識を啓発することが出来た。今後も、無償で低学年の頃から、エコのおもちゃに触れ合い、工夫して楽しむことにより、エコ意識の向上を図っていく。	上半期
						3	年間	3	3	
						2	年間	3	3	
41	都市計画課	景観形成推進事業	戸田市都市景観条例に基づく三軒協定の推進	三軒協定のPR紙を配布する。個別に訪問を実施する。	PR紙配布、年1回以上 個別訪問、年1回以上	窓口にてPR紙を配布した。(2回)	PR紙配布や広報紙へ記事掲載後、制度への問合せが3件ほどあり、制度が広く周知された。	新たにイルミネーション活用のPR紙を作成した。	PR紙の作成及び配布、広報紙への記事掲載等により、制度を広く周知することができた。しかしながら、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の発令等により、個別訪問が実施できなかった。来年度以降、感染拡大の状況を十分配慮したうえで個別訪問を実施する。	上半期
						3	年間	3	3	
						2	年間	3	3	
42	都市計画課	生産緑地地区事業	生産緑地の適正管理を調査し、市街化区域内の良好な都市環境の維持を図る。	パトロール:年2回以上	適正に管理されている生産緑地地区の割合:100パーセント	パトロールを1回(7/2)実施し、生産緑地指定地区全地区の管理状況等を確認した。	計画どおりパトロールを実施した結果、適正に管理されている生産緑地地区の割合は96パーセントであった。	パトロールを2回(7/2、3/1)実施し、生産緑地指定地区全地区の管理状況等を確認した。	パトロールについては、計画どおり実施した。	上半期
						2	年間	2	2	
						2	年間	2	2	
43	まちづくり推進課	新曽中央地区都市整備事業	地区まちづくり協定における緑化のルールを守り、地域で緑づくりを促進する。	協定に係る建築等を行う際の届出について緑化率の確保を求める。また、当該内容を窓口及びホームページから周知し、環境への配慮を求める。	新曽中央地区地区まちづくり協定で定める緑化率への適合率を100%とする。	新曽中央地区地区まちづくり協定令和2年度上半期における申請件数10件うち緑化率適合件数10件取組達成率100%	緑化率への適合率は、窓口での案内や技術的助言により、100%を維持できている。今後も引き続き地区内の緑化促進のための助言・指導をしていく。	新曽中央地区地区まちづくり協定令和2年度における申請件数14件うち緑化率適合件数14件取組達成率100%	緑化率への適合率は、窓口での案内や技術的助言により、100%を維持できている。今後も引き続き地区内の緑化促進のための助言・指導をしていく。	上半期
						3	年間	3	3	
						2	年間	3	3	
44	道路河川課	歩行者自転車道路整備事業	車利用を抑制する基盤づくり	自転車通行空間整備	整備延長 L=1645m	設計図書の確認、設計書の作成、工事発注を行った。予算の都合上取組指標の整備延長がL=1645mからL=1225mに変更になった。	現在、工事の契約をしたところである。整備に向けて順調に進んでいる。	自転車通行空間については、工事を発注し、整備延長L=1225mが完了した。	設計どおり工事が進み、現場に問題がないことを確認しており整備が完了している。	上半期
						2	年間	2	2	
						2	年間	2	2	

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価	
						実績	分析	実績	分析		
45	教育総務課	小・中学校設備の省エネルギー化事業	小・中学校設備の省エネルギー化事業	次年度の開校に向け、戸田東小・中学校に省エネルギー設備機器の設置を行う。	改修率100%	下半期の改築等工事完了(年末)に向け、工事を進めている。	設計どおり戸田東小・中学校改築等工事を進めている。	戸田東小・中学校の改築工事の竣工に伴い、校舎内に省エネタイプの照明器具や空調設備を導入した。	予定どおり省エネ設備の導入を図ることができたことから、校舎供用開始後の電気使用量の削減が期待できる。	上半期	3
										年間	3
46	学務課	ごみの発生抑制とリサイクルの推進	学校への情報伝達方法の改善	国や県からの来かん文書を市内小中学校に周知する方法を、可能な限り紙から電子に変える。電子データにて周知する際には、鑑文に内容の要約を載せることで問い合わせ件数の減少を図る。	紙の使用量の削減、印刷コスト、作業量、業務負担の軽減(40件)	紙の使用量の削減、印刷コスト、作業量、業務負担の軽減(39件)	国や県からの来かん文書を要約し、各学校への周知を校務支援システムを用いて電子で行うことを徹底した。また、不要な照会を削減し、電子による閲覧確認のみを依頼するなど、昨年度に比べ学校から回答させる件数を削減した。また、会議をリモートで行うことにより、会議資料の電子化を進めることができた。その結果、紙を使用する際の照会・回答件数を削減するなど、学校側の業務負担軽減にもつながっていると考えられる。	【国や県からの来かん文書を市内小中学校に周知する方法を、紙から電子に変えた件数】56件	国や県からの来かん文書を要約し、各学校への周知を校務支援システムを用いて電子で行うことを徹底した。また、不要な照会を削減し、電子による閲覧確認のみを依頼するなど、過年度に比べ学校から回答させる件数そのものを削減した。その結果、紙を使用する際の照会・回答件数を削減するなど、学校側の業務負担軽減にもつながっていると考えられる。	上半期	3
										年間	3
47	教育政策室	戸田市学校版環境マネジメントシステムの推進	市内各小・中学校が戸田市の自然環境を守り、伝えていくために、戸田市環境マネジメントシステムに基づき、学校教育において環境教育、道徳教育等の一環として、教職員及び児童・生徒が、地球に優しい学校づくりを目指すことを推進する。	児童生徒が自分たちの学校生活を見直し、温室効果ガスの削減、資源の有効活用等、様々な工夫をすることで「地球にやさしい学校づくり」にむけた活動を推進する。また、環境に対する意識を広げ、家庭や地域でも学校で学んだことを生かし、身の回りの人にも環境に優しい生活を提案できる資質を養う。さらに、学校版環境ISOの再更新にむけて課題や取組の評価・見直しを行う。以上の取り組みを教育委員会ホームページで公表する。	上記取組をホームページで公表し、環境への意識を啓発する。	下半期に公表予定	各校で設定した環境配慮目標の達成に向け、それぞれの学校において環境教育担当教諭を中心に児童生徒にも指導をすすめ、下半期での公表に向け全校を挙げて取り組んでいる。あわせて、学校版環境ISOの再更新にむけて、課題や取組の評価・見直しを行っている。	新型コロナウイルス感染症の影響により、4、5月の臨時休校があったが、市内の小・中学校全18校が、学校版環境ISOの認定校として、自分たちの学校生活を見直し、「地球にやさしい学校づくり」にむけた活動の推進に努めた。また、環境に対する意識を広げ、家庭や地域でも学校で学んだことを積極的に活用し、身の回りの人にも環境に優しい生活提案ができる資質を養っていった。	市内の小・中学校全18校が、学校版環境ISOの認定校として、積極的に取り組むことができた。	上半期	3
										年間	3
48	生涯学習課	講座申込フォームの活用	講座の申込受付に際して講座申込フォームを活用し、市民の申込機会の拡大とFAX・電話による申込みの削減を図り、業務の効率化を推進する。	募集講座の広報物(広報、チラシ、ホームページ、SNS)にて講座申込フォームからの申込みを促す。	講座申込フォームからの申込みを全体の20%	上半期実施講座の申込フォームからの申込みは13.3%であった。	今年度は新型コロナウイルスの影響で上半期実施予定であった講座が延期になり、実施した講座の数は1つであった。また、定員数を減らしていたこともあり、申込開始の序盤で常連受講者の電話による申込でほとんどが埋まってしまった。SNS等での講座周知も、一度だけではなく、複数回投稿するなど、積極的にやっていく必要があると考えられる。	上半期実施講座の申込フォームからの申込みは13.3%であった。	今年度は新型コロナウイルスの影響で上半期実施予定であった講座が延期になり、実施した講座の数は1つであった。また、定員数を減らしていたこともあり、申込開始の序盤で常連受講者の電話による申込でほとんどが埋まってしまった。SNS等での講座周知も、一度だけではなく、複数回投稿するなど、積極的にやっていく必要があると考えられる。	上半期	2
										年間	2
49	政策秘書室	広報・広聴事業	行政情報を室内で閲覧し、共有する。	行政情報を室内で閲覧する際、電子閲覧板を利用することでペーパーレスを図る。	電子閲覧実施率95%	電子閲覧実施率100%	電子閲覧の方法を室内に周知徹底することで100%の達成となった。紙ベースの閲覧と違い、タイムラグが生じることなく全員が閲覧できるため、利便性も向上した。また、一日平均7枚程度を印刷していたが、電子化により(7枚×20日×6か月=840枚)の用紙削減につながった。	電子閲覧実施率100%	年間を通して電子閲覧の方法を室内に周知徹底することで電子閲覧実施率が100%の達成となった。本取り組みにより(7枚×20日×12か月=1,680枚)の用紙削減につながった。	上半期	3
										年間	3

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【本庁舎】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
50	危機管理防災課	防災備蓄食料品の廃棄物減少	賞味期限が近い防災備蓄食料品を防災訓練等に合わせ関係各所に配布することにより、廃棄物の減少を図り、また、食料品の無駄をなくす。	賞味期限の近い防災備蓄食料品を、防災訓練等に合わせ関係各所に配布することにより、廃棄物の減少を図る。また、災害に備えた備蓄食料の啓発等、自助の意識を向上させる。	賞味期限間近の防災備蓄食料の配布量	缶入りソフトパン316個及びわかめご飯(アルファ米)992個をフードパントリーに提供した。 なお、新型コロナウイルスの影響により防災訓練は中止となっている。	新型コロナウイルスの影響により防災訓練が中止になったことで、例年通りの配布は行えなかったが、フードパントリー参加者に対し、備蓄食料の配布を通じて防災啓発及び賞味期限の近い備蓄食料の活用を行うことができた。	フードパントリー等、新型コロナウイルス感染症対策として、備蓄食料を市民や事業所へ提供した。 また、火災による避難者に対し、防災備蓄食料を提供した。 (牛丼1,992個、缶入りソフトパン3,076個、わかめご飯6,142個、梅がゆ2,650個、ビスケット4,800個及び水(500ml)48本) なお、新型コロナウイルスの影響により、防災訓練は中止となった。	新型コロナウイルスの影響により防災訓練が中止になったことで、例年通りの配布は行えなかったが、フードパントリー等で備蓄食料の配布を行ったことで、防災啓発及び賞味期限の近い備蓄食料の活用を行うことができた。	上半期
										3
										年間
3										
51	会計課	「収入調定書兼収入命令書」業務の改善	会計課での「収入調定書兼収入命令書」の個票による確認事務を廃止し、一覧による一括確認方式へ見直しを行い、会計課事務を軽減する。 また、会計課で受取処理をせずとも、起票を行う各所管課で財務会計システムに金額が反映される等のシステム改修を行い、伝票受取及びシステム反映までに掛かる時間を削減し、全庁の業務効率化を図る。	改善後の業務を1年間通して運用し、取り組みの成果を確認する	・起票後システムに反映されるまでの日数短縮(最長31日以内の反映) ・収入調定事務の処理時間を削減(1年間の時間を70%削減)	・起票後システムに反映されるまでの短縮日数(最長31日以内の反映)を実現した。 ・収入調定事務の処理時間を年ベースで95.83%削減した。	・新たな運用開始から1年以上が経過し、所管課での混乱等も減少傾向にあり、効率的な運用がなされている。現在も、必要に応じて各課へのフォロー等を実施している。 ・従前、主管課における収入調定伝票のコピーは年間7,600件程度であると試算していた。上半期に提出された収入調定一覧件数の月平均は約55件であり、年ベースと比較しても91.3%の紙の削減に成功した。 ・従前、収入調定事務の処理時間は年間288時間程度と試算していた。新たな運用を開始し、毎月1時間程度となったことにより、年ベースで95.83%の削減となった。	・新たな運用開始から1年以上が経過し、所管課での混乱等も減少し、効率的な運用がなされている。現在も、必要に応じて各課へのフォロー等を実施している。 ・従前、主管課における収入調定伝票のコピーは年間7,600件程度であると試算していた。下半期に提出された収入調定一覧件数の月平均も上半期同様約50件、おおよそ300枚となり、年間おおよそ600枚である。比較しても92.1%の紙の削減に成功した。 ・従前、収入調定事務の処理時間は年間288時間程度と試算していた。新たな運用を開始し、毎月1時間程度となったことにより、年ベースで95.83%の削減となった。	上半期	
									3	
									年間	
3										
52	議会事務局	会議資料等の電子化による会議のペーパーレス化	タブレット端末及びクラウド文書共有システムを活用し、本会議及び委員会等の各種会議時に使用する資料を電子化し、紙資料の削減、会議のペーパーレス化を推進する。	各種会議時に使用する資料を電子化し、紙資料の削減、会議のペーパーレス化を図る。	本会議以外の委員会等の各種会議において、紙から電子化する資料と紙で継続する資料とを特定し、資料の電子化による紙資料を削減したペーパーレス会議を開始する。	9月定例会から、(当初)予算書、決算書、予算参考資料、決算概要以外の会議資料を電子化し、紙資料を削減した。	全議員だけでなく、事務局職員についても紙資料を削減し、ペーパーレス化が図られた。	12月定例会、3月定例会においても、(当初)予算書、決算書、予算参考資料、決算概要以外の会議資料を電子化し、紙資料を削減した。	議案審査時に見比べが必要(当初)予算書、決算書、予算参考資料、決算概要以外の会議資料を電子化し、さらなるペーパーレス化が図られた。	上半期
										3
										年間
3										
53	行政委員会事務局	環境に配慮した電気ストーブの購入及び効率的な使用	当日投票所については、町会会館や学校等の一部を借り、開設している。冬季に実施する選挙において、各投票所で使用する暖房器具として、石油ストーブに代わり、環境に配慮した電気ストーブを新たに購入、効率的に使用し、CO ₂ の発生抑制を図るとともに、投票環境の向上につなげる。	環境に配慮した電気ストーブの新規購入	省エネルギー製品などCO ₂ の発生抑制につながる、環境に配慮した商品を購入する。	環境に配慮した電気ストーブの新規購入に向け、機種機能の調査及び比較検討を行い、選定した。	機種機能の調査及び比較検討を行い、ワット数の切り替えにより消費電力を管理でき、CO ₂ の発生抑制につながる、環境に配慮した電気ストーブを選定し、購入事務を進めた。	環境に配慮した電気ストーブを新規購入した。 また、令和3年1月31日執行の戸田市議会議員選挙において、電気ストーブを効率的に使用した。	前年度から計画的に進めてきたことから、予定どおり達成することができた。	上半期
										3
										年間
3										

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
1	情報政策統計課	行政情報化推進事業	・申請・届出サービス(電子申請)ホームページ等において、啓発・管理を行い、利用者の増加を図る。	ホームページ等において、啓発・管理を行い、利用者の増加をはかる。	電子申請の利用率を前年度比で5%上昇させる。	電子申請手続到達件数:4,611件	昨年から継続して市ホームページの維持・管理を行い、電子申請の利用率向上を図った結果、今年度上半期は前年度上半期(2,802件)に比べて電子申請手続の到達件数が大幅に上昇した。下半期についても市ホームページの維持・管理を継続して行い、取組指標を達成できるような努めでいく。	電子申請手続到達件数:9,892件	令和2年度、新たに職員採用の申込みや市民アンケートの実施などを電子申請で実施したこと、さらに「新型コロナウイルス感染症」の影響もあり、電子申請の利用者数が増加した。前年度比で3,923件、65.7%増となっている。	上半期
										3
										年間
2	情報政策統計課	委託統計調査事業	・オンライン回答の促進による調査票の枚数削減及び事務効率化によるCO2の削減に貢献する。	当該年度に実施されるおもな統計調査である「国勢調査」におけるオンライン回答を推進する。これに伴い、紙の削減及び調査員の負担軽減を図る。	国勢調査のオンライン回答率40%	オンライン回答率:46.3% ()オンライン回答数(11月15日現在) / 前回調査での全体の世帯数にて算出した暫定値。	オンライン回答を推進するチラシを全世帯へ配布し、回答率の上昇に努めた。また、新型コロナウイルスの影響や役所内にオンライン回答ブースを設置したため、5年前に比べてオンライン回答が増えた。	オンライン回答率:42.8% ()オンライン回答数(令和3年2月22日現在) / 全体の世帯数にて算出。	全体の世帯数が前回よりも増加していることから、オンライン回答率としては、上半期の数値から減少することとなったが、国の管理目標(40%)を超える結果となった。広報やオンライン回答ブースの設置に加え、個別の問合せ時にもオンライン回答を薦めるなど、地道な活動の効果があったと考えられる。	上半期
3										
年間										
3	市民課(美笹支所)	美笹支所ガイドの配布	美笹支所ガイドを転入者等に配布し、利用率を高め、美笹地区の住民が支所で手続きすることにより、本庁までの交通にかかる燃料等を削減する。	美笹支所窓口での転入者等に対して、美笹支所ガイドを配布する。	配布率 93%	転入者へ美笹支所ガイドを配布し、支所で出来る手続きを説明した。転入者 79名(世帯数) 美笹支所ガイドの配布 74冊 美笹支所ガイドの配布率 94%	転入者の中には、親の家に転入した人や、夫になる人の家に転入した人もいた。このような人は、美笹支所ガイドの受取りを遠慮する場合もあったが、配布率は94%であり、目標は達成できている。	転入者へ美笹支所ガイドを配布し、支所で出来る手続きを説明した。転入者 183名(世帯数) 美笹支所ガイドの配布 173冊 美笹支所ガイドの配布率 94.6%	転入者の中には、親の家に転入した人や、夫になる人の家に転入した人もいた。このような人は、美笹支所ガイドの受取りを遠慮する場合もあった。	上半期
3										
年間										
3										
4	市民課(戸田公園駅前行政センター)	施設周辺の緑化及び業務全体の省エネ事業	花苗の植え替え及び設置場所の増加 移動は自転車の使用を原則とし、荷物運搬等で自動車を使用する際も極力他の出先と合同で使用する。倉庫等の整理整頓を行い、執務環境の美化を行う	増設した花苗の管理を徹底し、評判や状況に従い受付窓口等にも設置が出来ないかを検討する。自動車については行政センターだけではなく他の出先も自動車の使用が単独にならぬよう、用件が重なるよう調節を行う。また整理整頓によって出た不要物のうち、廃棄できるものは極力廃棄する。	・花苗の設置を5増やし、窓口の設置を3増やす ・自動車の単独使用を2か月に1回とする ・不要物廃棄を進め、倉庫の6割を空きスペース化する	グリーンカーテンの一環で、ゴーヤを6株、朝顔を6株植栽した。また、市民憲章推進協議会から提供があった花苗8苗も植栽した。窓口や記載台に花3鉢設置した。自動車については業務の状況によっては月に複数回自動車を利用する事があった。倉庫は整理整頓を進めたが、5割の空きスペースを維持している状態である。	グリーンカーテンは、初の試みであった。行政センター南側に設置。市民からも注目を集めていた。来年度は増設したいと考えている。自動車使用回数については、急を要する書類等の運搬機会が多く、また、自転車での運搬にも限度があり単独での使用が多かったことが目標未達となってしまった。それから、倉庫の整理については、上半期において6割の空きスペースはできていないが、年間目標達成できる状況である。	花苗の設置については、昨年より施設全体で5ポットを増設したほか、出張所内窓口の4か所には鉢植えを新たに設置した。さらに、夏にはゴーヤや朝顔をグリーンカーテンを設置した。自動車の単独利用については、年6回になり、基本的に移動は自転車で、雨天の場合はトコバスを利用した。なお、運搬困難の場合は、美笹支所と調整し、極力、支所の公用車で相乗り利用に努めた。整理整頓については、定期的に倉庫内の整理整頓を行ったことにより、6割の空きスペースを確保することができた。	グリーンカーテンの設置により、室内の温度上昇を抑制することができた。また、出張所窓口の4か所に鉢植えを設置したことにより、気に留める方もおり、来所者への癒し効果が得られた。公用車の単独利用については、移動手段として自転車が定着しており、また自動車利用を抑制したことにより目標達成となった。整理整頓については、日頃より倉庫内の整理整頓を行ったことにより、6割の空きスペースを確保することができた。	上半期
										2
										年間
2										
5	西部福祉センター	老朽化した公共施設の適切な維持管理	老朽化が進行した施設の適切な管理に努め、劣化した部品や機材等による資源ロス(例:劣化による余剰な電力の消費など)を計画的な点検・修繕の実施により予防・改善し、環境負荷の低減を図る。	照明のLED化を段階的に進める。電気主任技術者による、漏電点検を定期的に実施する。	照明の一部をLED照明に変更し電力効率を向上させる。漏電点検を毎月1回実施し、電力ロスを防止する。	階段照明の一部をLED照明に変更した。電気主任技術者による、漏電点検を定期的に実施した。調理室の混合水栓を交換した。機械室・トイレの排水トラップの修繕を行った。	照明の一部をLEDに変更することで、電力効率が向上した。旧型の水栓や排水トラップを修繕することで、漏水を防ぎ資源ロスを低減することができた。	エレベーター及び2階の照明をLEDに変更した。電気主任技術者による、漏電点検を定期的に実施した。1階女子、3階男子トイレの排水金具を交換した。	LED照明に変更することで電力効率を向上させ、漏電点検の定期的な実施により電力ロスの発生を未然に防ぐことができた。水回りについて素早く修繕対応を行うことで、漏水の発生や拡大を抑える事ができた。	上半期
										3
										年間
3										
6	東部福祉センター	安全・安心に配慮した環境づくりの推進 省エネルギー型まちづくりの推進	公共施設の植栽の維持管理において、視認性に配慮した環境づくりの推進 省エネ機器の普及	公共施設内の樹木の剪定における見通しの確保 LED照明への買い替えの促進	公共施設内の樹木の剪定を1回/年実施する 老朽化等により照明機器を買い替える際には、LED照明の導入を図る	公共施設内の樹木の剪定を1回実施した。	樹木剪定により視認性に配慮した環境づくりを推進することができた。下半期には、LED照明の導入を図る予定である。	公共施設内の樹木の剪定を2回実施した。階段及び体育室の修繕作業を実施し、LED照明の導入を図ることができた。	樹木剪定により視認性に配慮した環境づくりを推進することができた。下半期に階段及び体育室の修繕によりLED照明の導入を図り、環境負荷の軽減ができたと考えられる。	上半期
										3
										年間
3										

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
7	新曽福祉センター	安全・安心に配慮した環境づくりの推進 省エネルギー型まちづくりの推進	公共施設の植栽の維持管理に付随する視認性に配慮した環境づくりの推進 省エネ機器の普及促進を図る	公共施設内の樹木の剪定による見通しの確保 LED照明への買い替えの促進	公共施設内の樹木の剪定を2回/年実施する 老朽化等により照明機器を買い替える際には、LED照明の導入を図る	上半期は施設内の樹木の剪定を1回、消毒を2回実施した。見通しの確保は行っている。照明のLED変更は、下半期に予算の状況を確認しながら実施予定である。	樹木の剪定は、委託業者の業者に定期的に巡回するよう指導し、適切な時期に実施できるように努めた。LED交換は、計画的に実施できるようにスケジュールを今後検討し、交換に伴う予算を捻出する予定である。	年間を通して施設敷地内の樹木選定を委託業者により2回実施した。また、照明のLEDの変更は、下半期に予算を確認しながら、館内の2ヶ所を実施した。	樹木の剪定は、委託業者に定期的に巡回してもらい、適切な時期に実施ができた。LED交換は予算の範囲内で計画的に実施ができた。	上半期 3 年間 3
						3				
8	福祉保健センター	ウォーキング、自転車利用の推進	健康増進とCO ₂ 削減のため、ウォーキングと自転車利用を推進する。	車両の利用頻度を削減するため、健康の維持・増進も兼ね合わせ、体を動かすことを意識しながら、ウォーキング、自転車利用頻度を増やす。 市民に対し健康教育、出前講座、幼児健診等の機会にウォーキングや自転車利用の推進を周知する。	職員の自転車の利用頻度 月110回以上 市民への周知回数 年間10回以上	職員の自転車の利用は月平均95回。	目標未達成の要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響によるものである。 外出を伴う訪問業務を電話対応に切り替えたことから、自転車利用頻度が減少した。しかし、外出時は、自転車利用を心掛けた結果、目標の9割以上を達成できた。市民への周知について、市民から健康教育等の依頼が、例年上半期では12件程度あるが、今回は集団教育の実施が困難な状況だったことから、1件だった。1件の依頼に対し、ウォーキング、自転車利用の推進を周知した。	職員の自転車の利用は月平均101回。 市民への周知 出前講座 依頼健康教育 4回。	目標未達成の要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響によるものと考えられる。 訪問業務が困難だったことから、電話対応に切り替えた。集団教育の実施が懸念される状況から、市民からの出前講座等の依頼が減少した。 しかし、外出時は自転車利用を心掛けた結果、目標の9割以上を達成できた。市民への周知については、市民からの出前講座等の依頼4件に対し、ウォーキング、自転車利用の推進を周知した。	上半期 2 年間 2
						2				
9	下戸田保育園	資源の活用を通じた環境意識啓発事業	・緑化に取り組み、節電に努める。 ごみの分別の仕方や再利用、物の大切さを園児に伝えていく。 ・保育ボード等を利用し、保護者にも資源の大切さを伝えていく。	・園児とゴーヤを栽培し、グリーンカーテンを活用した節電に取り組み、使用電力の維持に努める。 ・集会や教材を通して、園児にごみの分別、節約、再利用の仕方、資源(水や物)の大切さなどを伝え、保護者にも保育ボード等を掲示することで理解を図る。	植物や野菜の栽培を行う(年2回) 園児に対して環境集会を行うとともに保護者への発信をする(年3回)	・園舎南側と西側の計2か所にゴーヤと朝顔を栽培しグリーンカーテンを作ることで直射日光の軽減を図った。 ・上半期に「水の大切さ」、「空き容器で作る玩具」を題材とし、計2回幼児組向けに集会を行うと共に、保護者に向けて集会内容を掲示し、家庭においても資源の節約や大切さを呼びかけ、協力を得た。	・ゴーヤと朝顔をネットを設置し、よく育ったことで保育室前に日影ができ、園庭遊でも遊ぶ時もテラスで遊ぶ時も直射日光を避けて快適に遊ぶ場所を確保することができた。 ・コロナウイルス感染防止対策で、園児全員で集うことができず幼児組を中心とした集会を行ったが、集会内容を保護者向けに掲示したことで、乳児組の保護者へも知らせることができ、親子で資源の節約や再利用について話をする機会が増え、関心が高まってきている。	・下半期に1回、年間で3回の環境集会を行った。今年度は、コロナウイルス感染防止対策で全園児を対象に集会ができず、幼児組を中心に行ってきたが、保護者向けに集会の内容を知らせる保育ボードを掲示してきたので、資源の大切さや節約を呼びかけた。 ・下半期も園庭で冬野菜の栽培を行ってきた。年間で2回植物や野菜の栽培を行った。	・子ども達が環境に興味を持てるように、絵本を利用したり、身近な資源を題材にしてわかりやすく伝えてきたことで、ごみの分別や水や電気の節約等の取り組みも行うようになり、興味や理解が深まった。 ・年間計画に基づき植物や野菜の栽培を行うことができた。グリーンカーテンを設置したことで、直射日光を避け、使用電力の削減に繋げることができた。	上半期 3 年間 3
						3				
10	新曽保育園	資源の活用や大切さの共有による環境意識向上の促進	・植物や野菜の栽培を通して、自然や環境への興味を広げる。 ・牛乳パック等の廃材を利用し、保育教材として再利用することでごみの削減に努める。 ・園児にごみの分別の仕方や資源の大切さを伝え、環境に興味を持ち、物を大切にすることを育てる。	・植物栽培を通して、園内の緑化活動を広めていく。 ・子どもや職員に環境集会等で環境の取り組みや配慮を伝え、環境に興味・関心を持てるようにする。 ・職員会議等で電気等の使用量を伝え、意識を持ってもらう。 ・廃材(牛乳パック、食品容器、ペットボトル等)を再利用することでごみの削減に努める。	野菜や植物の栽培(通年) 環境集会の実施(年3回) 廃材を利用した製作の実施(通年)	・プランターや畑にて野菜の栽培(6月...ナス、きゅうり、トマト、ピーマン、ゴーヤ等) (9月...ブロッコリー、かぶ等) ・廃材を利用して保育に必要な物や玩具の作成(随時) (牛乳パック...テーブル、色鉛筆ケース等) (ペットボトルキャップ...手作り玩具等) (段ボール...ままごとキッチン等) ・環境集会の実施(7月・9月)	・夏野菜や冬野菜の苗植えをして園内緑化を行うことができた。遊戯室の窓と、砂場の周りにゴーヤの苗を植えてグリーンカーテンを作ったことで、日除けにも繋がった。また、グリーンカーテンについて掲示物を作り、園児と保護者にも発信することができた。 ・環境集会では、ごみの分別の仕方や「もったいないのはどっち?」という環境絵本を取り入れながら、子ども達に知らせたことで、年長児を中心に、ごみを捨てる際に分別を意識したり、水や紙を大切に使う姿が見られた。 ・保育用品の作成に廃材を利用し、ごみの削減に繋げることができた。	・プランターや畑にて野菜や植物の栽培(上半期...ナス、きゅうり、トマト、ピーマン、かぶ、ブロッコリー、ゴーヤによるグリーンカーテン) (10月...さつまいも、きぬさや) (2月...チューリップ、菜の花) ・廃材を利用して保育に必要な物や玩具の作成(ままごと用テーブル、色鉛筆ケース、手作り玩具、ままごとキッチン、仕切り等) ・環境集会の実施(7月、9月、11月)	・季節の野菜や植物の栽培を通して、子ども達の自然への興味を広げたり、夏にはグリーンカーテンを砂場の周りに作ることで日陰を作り、遊びの環境を整えながら、園内緑化を広めることができた。 ・環境集会を通してごみの分別や資源の大切さを伝えたり、廃材で作ったものを見せたりしながら再利用の仕方を伝えてきたことで、幼児組を中心に物を大切に使うごみの分別や節水、節電を意識するようになった。 ・保育用品の作成に廃材を利用し、ごみの削減に繋げることができた。	上半期 3 年間 3
						3				

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
11	喜沢南保育園	環境に対する園全体の意識向上	・植物や野菜の栽培を通して、自然や環境への興味を広げる ・園児にこみの分別の仕方や資源の大切さを伝え、物を大切にすることを育てる ・園全体の意識の向上と事務作業の効率化を図ることで、節電や作業の短縮に努める	・植物や野菜の栽培による園内緑化、グリーンカーテン作り ・園児に向けて環境集会の実施、取り組み内容を保護者にもボードで伝えていく ・節電、節水を心がけると共に、裏紙、牛乳パック等資源の再利用を行う	・植物、野菜の栽培(3回) ・園児に向けて環境集会の実施、保護者へ発信するためのボード作り(3回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告(4回)	・5月に子ども達と一緒に夏野菜(ピーマン、えだまめ、きゅうり、すいか、ゴーヤ)の苗を植え、園内緑化を行った。ゴーヤの苗で2か所にグリーンカーテンを作った。 ・上半期は新型コロナウイルス感染防止に係わる休園、登園自粛期間が入り、集会を実施することが困難であったが、9月にクラスごとに環境保全に関する話をする機会を設けることができた。絵本や絵カード等視覚的教材を使用し、年齢に応じた内容を工夫したことで、環境に対する興味や関心を育てることができ、保護者にも集会の内容や様子を写真付きのボードで掲示し発信をした。また、年長児と一緒に「エコロンジャー」というヒーローになり、環境に関する啓蒙活動を開始した。今後も楽しく、また継続的に取り組んでいきたい。 ・職員には5月の会議にてエネルギー計画や使用エネルギーについて話し、節電等に取り組んでいくことを確認し合った。今後も、環境について意識の向上が出来るよう職員、子ども、保護者に伝えていきたい。	・植物、野菜の栽培(2回) ・園児に向けて環境集会の実施、保護者へ発信するためのボード作り(3回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告(2回)	・5～9月には夏野菜、9～3月には冬野菜の種や苗を植え、園内緑化を行った。夏にはゴーヤの苗で2か所にグリーンカーテンを作った。 ・上半期は新型コロナウイルス感染防止に係わる休園、登園自粛期間が入り、集会を実施することが困難であったが、9月に降定期的に環境集会を行い、子ども達と環境保全に対する意識を高めることができた。また、年長児と一緒に「エコロンジャー」というヒーローになり、環境に関する啓蒙活動に取り組み、楽しく活動する様子を写真付きのボードで掲示し、保護者にも発信した。 ・職員会議で使用エネルギーについて伝え、節電や節水、資源の再利用等意識し周知出来るようにした。	・3 年間 3	
						上半期に、各クラスにて3密に配慮しながら水の集会を実施し、水資源の貴重さを伝え、保育ボードを通して、水資源の大切さや集会の様子を保護者にも発信することができた。下半期には紙、電気、ごみの分別に関する集会や保育ボードの作成等を行う予定である。職員間でも資源の使用量を削減できるよう、現状の報告をこまめに行い、節約を意識できるようにしていきたい。	・水の集会、環境絵本の読み聞かせ、ごみの分別のパネルシアターを実施し、資源の大切さを園児に伝えた。(8月、1月、2月) ・事務所の日よけとしてゴーヤを育て、グリーンカーテンを作った。(5月～9月) ・水の日や集会の様子等、保育ボードで掲示(8月) ・会議にて現状を報告し、資源の節約について意識啓発を行った。(4月、6月、7月、9月)	・各クラスにて3密に配慮しながら、水の集会や環境絵本の読み聞かせ、5歳児クラスではごみの分別についてのパネルシアターを行い、子ども達に資源の大切さを伝えてきた。また、保育ボードを通して資源の大切さや集会の様子等、保護者へ発信してきた。会議にて、職員へ資源の使用量を報告し、節約を意識できるよう働きかけ、資源を大切に使うことへの意識を高めることができた。	上半期 2 年間 3	
						・ISOに関する紙芝居や集会をしてきたことで、子ども達の意識を高めることが出来た。 ・食育の取り組みとして、野菜の栽培を行っており、クッキングの袋を2袋分集めた。(10月) ・昨年育てたへちまをスポンジにして、年長児がクラスでクッキングをしたので、へちまの利用方法にも興味を持ち取り組むことが出来た。 ・事務所の南側にゴーヤのグリーンカーテンを実施し部屋の遮光し日陰を作った。(6月～10月)	・園庭の落ち葉拾いを行い、腐葉土に適した葉が10月には45リットルの袋を2袋分、11月には3袋分、集めた。 ・昨年育てたへちまをスポンジにし、年長児がクラスでクッキングをする際、ジャガイモや野菜を洗う為に使用した。(20個) ・事務所の南側にゴーヤのグリーンカーテンを実施し部屋を遮光し屋外に日陰を作った。(6月～10月) ・腐材を集め、非認知能力を育む取り組みとして、幼児組3クラス(60名)で製作遊びを楽しんだ。(11月・2月)	・子ども達と環境について話し、意識を高めてきたことで、落ち葉集めでは箒や塵取りを子ども同士で使用しながら集め、たくさんの腐葉土を作ることができた。今後の用途に關して子ども達に伝え、有効活用することの意識にも繋がっている。 ・事務所と砂場の南側にゴーヤのグリーンカーテンを実施し部屋を遮光し屋外に日陰を作ったことで、冷房等を使用することなく、子ども達が安心して遊べる場を提供することができた。また同時に、育ったゴーヤは子ども達と収穫し家庭に持ち帰るなど、食育活動にも繋げることができた。	上半期 3 年間 3	

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
14	新曽南保育園	新曽南保育園環境意識啓発事業	園全体で環境問題に対する意識を向上させ、資源の大切さを共有し、削減に努める。 食事を楽しく食べ、生ゴミとなる残飯を減らす。	・ごみの分別の仕方や資源の大切さを伝え、物を大切にすることが育つようにしていく。 ・自分の食べられる量を調節し、楽しく食事をしながら生ゴミの量を減らしていく。	・環境集会を行う(年4回) ・会議の中で、使用エネルギーの報告をし、職員の高めを高める。(年12回) ・会議の中で資源の利用の仕方を話し合い、節約できる場面を考慮し園全体で取り組みを行った。(年10回) ・9月より「ば(ば)もりもり賞」を実施し、楽しみながら残飯を減らし食べ物大切に。(2回)	・下半期は新型コロナウイルス感染症対策を行い、異年齢での刺激を受けながら、取組指標の実践をしていきたい。 ・会議の中で報告が困難な時は、掲示板等で職員に使用エネルギーの報告をしていきたい。 ・今年度は「ば(ば)もりもり週間」として取り組み、前週に集会を行い子ども達の士気が上がるように、表彰を行っている。保育園の休園及び登園自粛等があったため、上半期においては7月、9月の2回実施となる。	・新型コロナウイルス感染症対策で園全体での集会を行うことができなかったが、クラスや少人数、個別に資源の大切さを年齢に合わせ知らせるようにした。(8回) ・会議の中で資源の使用状況の報告を行い、感染症対策を行いながら節約できる場面を考慮し取り組みを行った。(12回) ・「ば(ば)もりもり賞」を実施し、送迎時に保護者にも見られるように掲示し親子で関心を持ってもらえるようにした。(8回)	・新型コロナウイルス感染症対策のため異年齢での取り組みは充実しなかったが、個別の声掛けに力を入れることで取組指標の実践ができた。 ・会議の中で職員に使用エネルギーの報告をすることで各自の意識向上につながった。 ・今年度は「ば(ば)もりもり週間」として取り組み、保育園の休園及び登園自粛等があったため、年間8回の実施となったが、園児に取り組みが浸透し楽しく食事をしながら資源の削減ができた。	上半期 2 年間 2	
						上半期 3 年間 3				
15	笹目川保育園	保育における資源活用事業	限りある資源の大切さを知らせ、園全体で意識向上を図る。	・廃材(牛乳パック、食品容器、ペットボトル等)を再利用することでごみの削減に努める。 ・子どもや職員に環境集会、職員会議等で環境の取り組みや配慮を伝え、環境に興味を持てるようにする。 ・保育園内での環境の取り組みを保護者にも発信し、家庭でも環境について関心が持てるようにする。	・牛乳パック、食品容器、ペットボトル等の廃材の活用(年間通して) ・職員会議等での職員への周知(年4回) ・環境集会での園児への周知(年2回) ・環境への取り組みの保護者への発信(年2回)	・廃材の利用…園内の行事「夏まつり」で園児に配る手作り玩具、また地域交流事業で地域の親子に手作り玩具を配布した。保育での製作遊び、園児用の上履き入れ等に活用した。(牛乳パック331パック、段ボール22箱、ペットボトル125個、ペットボトルフタ180個、新聞紙2枚、不要な紙3枚、ラップやペーパーの芯48本、カプセルタイプの空きケース70個、空き容器等々) ・職員の取り組み…年度初めに全職員に向けて研修を行い、環境マネジメントシステムの説明と今年度の笹目川保育園の環境への取り組みについて周知をした。また新型コロナウイルス感染症防止と環境への配慮の両立について職員で話し合い実施した。(4月)	・1年を通して園内や家庭で出る廃材を保育活動に活かすという取り組みを行ってきた。(牛乳約760パック、新聞紙チラシ約1200枚、ペットボトル155本、ペットボトルフタ180個、段ボール47箱、ラップ芯74本、プリンカップ22個、古タオル30枚、カプセルタイプの空きケース70個、空き容器等々) ・職員会議や園内研修を通して園でできる環境への配慮について考えてきた。コピー機の使用の仕方、エアコン使用中の換気の仕方について皆で考え、全員で取り組んでいけるよう共有した。(4月・7月・10月・1月) ・園内の行事等を通して、廃材を保育活動や玩具に活用している事を保護者に発信した。また、保護者の協力の元、使わなくなったタオル等を集め、園内で活用した。(7月・12月、および通年)	・廃材をどのように活用していくか(手作り玩具、上履き入れ、雑巾等)を様々なアイデアを出し合って工夫しながら最大限に活かすことができた。 ・決まったことや取り組みを随時、職員会議や職員研修で伝えたり、コピー機に貼ったり回覧板で回して周知したことで、すぐに行動に移すことができ園全体で取り組むことができた。 ・保護者に向け、行事や保育に空き容器等を活用している事を伝え、好評を頂いた。また、保護者に協力いただいた廃材の再利用に取り組んだ。	上半期 3 年間 3	
						上半期 3 年間 3				
16	土地区画整理事務所	宅地整備事業	公共工事施工における、環境配慮をした設計の実施	工事の設計時に下記の環境配慮事項を取り入れる。 ・再生資材の活用。 ・LED照明器具等の省エネ型の器具を採用。 ・低騒音、排ガス対策等環境配慮型機材の指定。 ・EM電線・ケーブルの採用。 ・遮熱性や保水性の舗装を採用。 ・その他環境配慮事項を取り入れる。	工事設計時、上記取組を2項目以上取り入れる。 全工事発注件数のうち95%以上の件数で実施する。	今年度上半期対象発注済工事計7件の内、7件すべてが環境配慮事項の取組内容・指標を満たしている。	上半期対象工事すべてが目標達成している。	今年度対象発注済工事計14件(下半期7件)の内、14件すべてが環境配慮事項の取組内容・指標を満たしている。	今年度対象工事すべてが目標達成している。	上半期 3 年間 3
						上半期 3 年間 3				
17	教育政策室(教育センター)	「すてっぷ」農業体験事業	学校へ行きたくても行けない児童生徒のために「すてっぷ」教室を設置し、さまざまな体験をとおして自分で考え、決定し、行動する力を育て学校復帰へのステップとしている。	「すてっぷ」教室の体験授業として、農業活動を実施し、児童・生徒が自然に親しむ機会を提供する。	春から初冬まで野菜の栽培を行い、戸田市農業研究会による技術指導を実施(年間10回)	戸田市農業研究会による技術指導を3回実施した。玉ねぎ等を収穫した。	農業体験を通じて、「すてっぷ」教室の児童生徒たちが、食物の旬にふれ、自然に親しむ機会を提供することができた。	戸田市農業研究会による技術指導を10回実施した。なす、じゃがいも、玉ねぎ等を収穫した。	農業体験を通じて、「すてっぷ」教室の児童生徒たちが、食物の旬にふれ、自然に親しむ機会を提供することができた。	上半期 3 年間 3
						上半期 3 年間 3				
18	学校給食課	学校給食センター管理運営事業	学校給食の放射性物質測定 学校給食に使用した食材及び1食分の給食を給食実施日の毎週水曜日に測定し、市のホームページに公開する。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について給食実施日の毎週水曜日に実施し測定結果をホームページで公開する。	学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すため、放射性物質の測定を実施し結果を公表する。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について、給食実施日の毎週水曜日に放射性物質の測定を実施し、測定結果をホームページで公開した。なお、測定結果は政府が定めた基準値をすべて下回っていた。	放射性物質の測定結果を毎回公表することにより、学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すことができた。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について、給食実施日の毎週水曜日に放射性物質の測定を実施し、測定結果をホームページで公開した。なお、測定結果は政府が定めた基準値をすべて下回っていた。	放射性物質の測定結果を毎回公表することにより、学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すことができた。	上半期 3 年間 3
						上半期 3 年間 3				

分野1 - 管理表 令和2年度 環境施策・事業計画管理表

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
19	図書館・郷土博物館	図書館・郷土博物館敷地内緑化事業	敷地内緑化 ボランティアなどの協力を得ながら、館周辺の花壇等に花を絶やさないよう管理する。	施設で購入又は他部署、ボランティアなどからいただいた花等を植栽し、緑あふれる図書館・郷土博物館を目指す。	年間200株以上の植栽	7月に近所の方にいただいた花苗30株を植栽。	10月1日現在、100株ほどの植栽を完了し、下半期も同様に植栽を実施する予定である。今後も目標値の達成に向け努力したい。	下半期は、3月にパンジー260株の植栽を行った。	年間を通して、約460株ほどの植栽を行い、目標数値を大きく上回ることができた。今年度も緑あふれる図書館・郷土博物館にまた一歩近づけることができた。	上半期 3 年間 3
20	彩湖自然学習センター	彩湖自然学習センター管理運営	彩湖自然学習センター周辺の整備 環境学習への活用 彩湖自然学習センター施設の省電力化	観察フィールドにおける希少植物の保護、育成 - 1 自然観察と保護をテーマとして講座の実施 - 2 小・中学校博学連携授業・事業支援の実施 館内展示用照明のLED化	希少植物の植生管理と啓発活動実施 - 1 30講座 - 2 小・中学校博学連携授業 12校	観察フィールドにおける希少植物の保護、育成を実施し、開催できた講座等において参加者に周知した。 - 1 上半期講座実施数 / 計画数 3 / 14 - 2 小学校3年生センター授業 0校 / 12校、サイエンスサポートプログラム(中止となった3年生出張授業を充実させ、各小学校に周知)7校 / 12校、教材提供6校 展示用照明LED化の検討(下半期実施予定)	マメ科による影響は変わらず、台風19号による冠水により外来種が入り込み、セイタカアワダチソウ、アレチウリが増、在来種のオギの生育が良くない。在来種のサクラタデの生育が良く数が増えた。オオフサモ、ヒンともなくなった。 - 1 今年度の前期講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11の講座が中止となった。 - 2 小学校3年生センター授業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止の連絡があったことから、サイエンスサポートプログラムの3年生対象の出張授業を充実させ、各学校に周知し、7校で実施した。また教材提供も6校に行った。展示照明のLED化について順次交換している。	観察フィールドにおける希少植物の保護、育成を実施し、開催できた講座等において参加者に周知した。 - 1 年間講座実施数 / 計画数 17 / 37 - 2 小学校3年生センター授業 0校 / 12校、サイエンスサポートプログラム(中止となった3年生センター授業の代替で3年生出張授業を充実させ、各小学校に周知)7校 / 12校、教材提供6校 展示用照明LED化は実施せず	マメ科による影響は変わらず、台風19号による冠水により外来種が入り込み、セイタカアワダチソウ、アレチウリが増、在来種のオギの生育が良くない。在来種のサクラタデの生育が良く数が増えた。オオフサモ、ヒンともなくなった。 - 1 今年度の講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、20の講座が中止となった。 - 2 小学校3年生センター授業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。サイエンスサポートプログラムの3年生対象の出張授業を充実させ、各学校に周知し、7校で実施した。また教材提供も6校に行った。展示照明のLED化について実施しなかった。	上半期 2 年間 2
21	市民医療センター 総務課	市民医療センター管理事業	自転車の利用促進	近隣への外出の際には、自転車を利用する。	月110回使用(施設全体)	訪問等において、自転車を毎月110回以上を利用した。(上半期利用回数:989回)	訪問等において、できる限り自転車を利用した。	訪問等において、自転車を毎月110回以上を利用した。(上半期利用回数:989回、下半期利用回数:952回)	訪問等において、できる限り自転車を利用した。	上半期 3 年間 3
22	消防本部	消防車両の整備事業	老朽化した消防車両を実施計画に基づき更新整備を図る。また、環境に配慮した低公害車の積極的な導入を進める。	環境に配慮した二酸化炭素低排出の消防車両(救急車・ポンプ車)の購入	救急車、ポンプ車(分団)の更新(令和2年度 各1台更新予定)	ポンプ車(分団):4月入札、5月に契約締結され、10月に納車完了済み。 救急車:4月入札、7月に契約締結、納車に向けて救急車購入事務を進めている。	計画通り環境に配慮した車両整備が実施できていると考える。	2月に救急車納車完了。その後、運用を開始している。	年度当初の計画通り、環境に配慮した車両整備が完了した。	上半期 3 年間 3
23	東部分署	消防業務の円滑化	近年、多種多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を護るため、知識、技術の一層の向上を図り、消防力の強化に努める。また、市民に対しては、消防訓練や救命講習、予防救急等を積極的に実施し啓発活動を促進する。	消防訓練、消防ファミリーデー等を通して消防活動の理解及び市民の防火意識の向上を図り火災件数の減少に努めます。 多様化する災害に備えて消防演習や訓練を計画的に実施し、災害活動への更なる向上を図ります。 24時間勤務の生活習慣を見直し電気、ガス、水道等の使用量を抑え、また、ごみ等の分別を的確に実施し、資源の有効利用を図ります。	啓発活動(消防訓練、ファミリーデー等)の実施。また、災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施。各種災害による被害を最小限にとどめるため、災害対応能力・技術向上のための訓練を積極的に実施する。(年250回) 節電、節水の徹底(365日)	コロナ禍の状況で密接を避けるため、派遣なしが72件、9月より条件付きでの訓練派遣実績が8件となっている。また、11月予定であったファミリーデーについては中止となった。 小隊訓練194件、中隊訓練33件の訓練を実施。 コロナ禍での災害出場に際して、活動後のシャワー、洗濯、室内の換気等により例年よりも電気、ガス、水道代が目標値よりも超過している。ゴミ出しに関しては、明確に分別をし継続実施できている。	コロナ禍の状況により、消防訓練の実施を自粛している期間があり、派遣の件数が減ってしまっている。感染予防対策として、感染を防ぐため、外部との接触を避け建屋のみで訓練を実施しているため、大隊訓練は実施できないものの中隊及び小隊訓練数が増加した。光熱使用量に関しては、感染症予防対策の関係上、目標値を上回ってしまった。	引き続きコロナ禍の影響もあり、消防訓練は派遣なしが139件、派遣ありが11件、合計150件実施した。 小隊訓練は307件、中隊訓練は53件の訓練となっている。 感染症対応の事業が多く発生したため、活動後のシャワー、洗濯等により電気、ガス、水道代が大幅に上回ってしまったが職員各々の削減に対する意識は徹底している。	コロナ禍の影響を受け消防訓練の実施も減少しているが、数少ない中でも消防活動への理解、市民の防災意識の向上を図っていかねばならない。建屋間移動を最小限にしているため、小隊や中隊訓練が増加し隊間の連携が強固なものになっている。今後も生活の中で感染症対策を継続しなければいけないが、各々がより一層節電や節水への意識を徹底していける。	上半期 2 年間 2

【出先】

	所属名	施策事業名	事業内容	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
						実績	分析	実績	分析	
24	西部分署	消防・救急体制の充実、火災予防の推進	火災をはじめとする各種災害から、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、これらの災害を防止し被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行えるように事業を展開し、環境負荷軽減を図る。	各種災害対応能力・技術向上の為に訓練の実施 啓発活動(消防訓練、救急講習、火災予防広報等)の実施 災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施	年度内 205回 年度内 55回 年度内 45回	各種災害対応能力・技術向上の為に訓練の実施 啓発活動(消防訓練、救急講習、火災予防広報等)の実施 災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施 上半期実績 197回 62回 3回	各種訓練を実施し、上半期で年間指標の約9割を実施することが出来、職員への対応能力・技術の向上が認められる。啓発活動については、指標を上回り実施できている。このことは、啓発活動の意味を戸田市民へ周知出来ているものと認識できるため、引き続き啓発活動の実施を試みる。査察及び防火指導については、新型コロナウイルスの影響もあり、遅れている部分が見受けられる。下半期には火災の多くなる時期に更なる啓発を実施し防火指導に努めたい。	各種災害対応能力・技術向上の為に訓練の実施 啓発活動(消防訓練、救急講習、火災予防広報等)の実施 災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施 年間実績 304回 236回 5回	各種訓練を実施し、年間指標を実施することが出来、職員への対応能力・技術の更なる向上が認められる。啓発活動(消防訓練、救急講習)については、コロナ禍で実施が難しい時期もあったが、広報活動で活動実績を伸ばすことが出来た。指標を上回り実施できていることで、戸田市民の方への周知が出来ていることを認識できる。査察及び防火指導は、コロナ禍で鈍化し年間指標を達成できなかったが、予防査察等にあってはいつでも再開できる体制は整っている。	上半期
										3
										年間
2										
25	上下水道経営課	公共下水道への切り替え促進事業	市民に対し、浄化槽等から公共下水道(水洗便所)への切り替えの啓発・促進を実施する。	市民を対象に水洗便所改造資金補助を実施。 公共下水道への切り替えについての周知活動。	補助件数 目標件数70件	上半期の補助申請件数は67件であった。	補助申請件数は、上半期で年間の目標件数まであと3件となっており、年間での目標達成が見えている。引き続き周知していきたい。	下半期の補助申請件数は48件、年間の補助申請件数は115件であった。	年間補助申請件数は、目標件数の1.6倍となった。 令和3年度以降も引き続き目標を達成できる様、周知した。	上半期
										3
										年間
3										
26	水道施設課	掘削土工削減事業	配管工事に伴う掘削土工の削減 ・配水管の布設及び更新工事において、既存の鍍鉄管の布設から、新しい管種を使用することで、施工性が向上し、産業廃棄物となる残土の削減効果が期待できる。	配管工事に伴う掘削土工の削減	掘削土工の鍍鉄管布設時の数値と実績値を比較し10.25%の削減を目標とする。	・当初の基準による掘削土量・・・835.16㎡ ・新基準による掘削土量・・・445.20㎡ ・削減土量・・・389.96㎡ 削減率・・・47%	配水管の新規布設工事、更新工事において、GX形1種DIPを採用していることから、掘削土量の削減目標を大きく超える数値となった。	・当初の基準による掘削土量・・・1,701.38㎡ ・新基準による掘削土量・・・899.01㎡ ・削減土量・・・802.37㎡ 削減率・・・47%	掘削土量の削減率が、年間を通じて47%と、目標数値を大幅に上回って達成することが出来た。GX形1種DIPの採用が大きく影響したといえる。	上半期
										3
										年間
3										
27	下水道施設課	公共下水道汚水整備事業	生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に配慮し公共下水道管を整備する。	・再生材の使用により環境負荷の低減に取り組む。 ・工事では、排ガス、低騒音型の機種を採用する。	汚水整備事業を実施することにより、河川の水質汚濁の改善となる。 新曽地区下水道整備率目標値61.20%	・設計では、再生材の使用を検討し、環境負荷の低減に取り組んだ。 ・工事では、排ガス、低騒音型の重機を導入した。	・整備事業については、当初の計画通り進んでおり、目標値を達成できる見込みである。	無事に工事を完了させることができ、整備率は63.95%となった。	計画通りに事業が完了し、目標を達成することができた。	上半期
										3
										年間
3										

令和2年度目標未達成一覧(分野1)

NO	課名	事業	指標	実績	分析	処置
1	協働推進課	市民活動サポート補助金事業	市民活動団体が行う環境保全に関する事業、もしくは環境保全事業を行うNPO法人に対して補助金が1件以上交付されるように努める。	市民活動サポート補助金事業・新型コロナウイルス対策市民活動支援補助金については、新型コロナウイルスの影響により、市民活動団体の活動が自粛または制限されたため、環境保全に関する事業の申請はなかった。	新型コロナウイルスの影響により、市民活動団体の活動が自粛または制限された中での募集となったため、市民活動サポート補助金事業・新型コロナウイルス対策市民活動支援補助金ともに環境保全に関する事業の申請はなかった。	新型コロナウイルスの影響により、市民活動団体の活動が自粛または制限されていたため、達成できなかった。新型コロナウイルスが落ち着いた際には、補助金の案内を実施していく。
2	みどり公園課	水と緑のネットワーク推進事業(戸田ヶ原自然再生事業)	市民参加イベント回数 3回 戸田ヶ原サポーター新規登録人数 2人 苗木の植樹回数 1回	上半期に加え、市民参加イベントについては、野の草花講座を開催し、9名の参加があった。戸田第一小学校にてとだみちゃん出張授業とまちづくり出前講座を1回ずつ、喜沢小学校でとだみちゃん出張授業を1回開催した。緑化研修会、樹木剪定講習会、戸田ヶ原さくらそう植え付けイベントを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により中止となった。戸田ヶ原サポーターについては、新規登録はなかった。	多くの事業が、新型コロナウイルス感染症への対策により、中止や内容の変更を余儀なくされた。市民参加イベントについては、感染症対策のため多くが中止となり、それに伴い、市民へ戸田ヶ原サポーターの周知の機会が減少し、サポーターの登録がなかった一つの要因と考えられる。	戸田ヶ原サポーターは講座・イベントへの参加者に呼びかけて登録してもらっているが、新型コロナウイルス感染対策のため講座・イベントの多くが開催できなかった。来年度以降の講座・イベントは新型コロナウイルスの感染状況をみながら開催していくが、PRはオンラインなど別の手法も活用していく。
3	こども家庭課	児童手当支給事業・こども医療費助成事業	申請書印字システムの活用にて業務の効率化を図り、引き続き、両面印刷にて使用量の削減にもつなげる。 前年比の1200枚削減に努める	上半期 81,333枚 下半期 89,238枚 合計 170,571枚	コロナウイルス対策として新規の給付金業務が数種類発生したこと、新規のセミナー開催したこと、子育て応援ブックの内容を組み換え編集したこと等により、印刷使用量が増加し、削減に至らなかった。	来年度もコロナ禍における給付金等の予定のため、案内等の目的で課で作成している用紙は、使用枚数を考慮し、印刷方法(サイズ縮小、両面印刷等)の精査を行っていく必要がある。

令和2年度目標未達成一覧(分野1)

NO	課名	事業	指標	実績	分析	処置
4	児童青少年課	児童センター子育て支援事業	<p>児童センター(こどもの国・プリムローズ)において、利用者同士による不用品交換事業を実施し、各家庭にある不用品を有効利用し、さらに利用者のリサイクル意識の向上を図る。</p> <p>年間利用件数 700件(人)</p>	<p>児童センタープリムローズにおいて不用品交換事業を実施した。</p> <p>プリムローズ:122件(常時実施)</p>	<p>こどもの国については、新型コロナウイルスの影響により今年度1回も実施していない。プリムローズについても、実施しているものの昨年度に比べ大幅に減少している。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルスの状況を見ながら開催数の増加を図り、取組指標達成に向けた周知を展開するよう指定管理者と協議を進めていく。</p>	<p>プリムローズにおいては、新型コロナウイルス対策として利用制限がある状況であるが、引き続き継続していく。</p> <p>こどもの国においては、新型コロナウイルスの感染拡大状況や、ほかの事業との兼ね合いを考慮しながら、開催数の増加について検討していく。</p>

令和2年度目標未達成一覧(分野2)

資料2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
1	人事課	用紙印刷量	<p>令和2年4月から集約型オフィスを開設したことにより、各所属から印刷を依頼されることが多くなり、目標設定を上回る結果となった。例年月ごとの印刷量を見ると、9～10月(採用試験)、3月(退職手続き)等の繁忙期に印刷量が増大している傾向であることが分かっている。</p>	<p>計画量を守れるよう、下記の点に努めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務にどの程度の用紙印刷量が必要なのかを把握する。 ・無駄な印刷を行わないよう職員の意識醸成を図る。 ・電子化等のペーパーレスに向けた取り組みを推進する。 ・毎月の用紙使用量を課内で共有することで、用紙印刷量の抑制を図る。
2	資産経営室	温室効果ガス 水道使用量	<p>温室効果ガスは、上半期に引き続き、新型コロナウイルス対策として換気しながらの空調運転で負荷が大きくなったことや、分散勤務に対応するため休日や夜間も使用したことが主な要因と見られる。</p> <p>水道使用量は、新型コロナウイルス対策として手洗いの徹底が図られたことが要因と考えられる。</p>	<p>温室効果ガスは、新型コロナウイルス感染症による影響が来年度も継続されることから、大幅な削減は難しいと思われるが空調の設定温度やこまめな消灯等のソフト面での対応で削減していく。</p> <p>水道使用量も同じ状況であるため、今一度、職員に対して節水を周知するとともに、庭園管理や庁舎管理に伴う水道使用を可能な限り縮小していく。</p>
3	入札検査課	用紙印刷量	<p>年間の計画値(91,300枚)に対して、結果は109,018枚であり、17,718枚超過した。(119%)</p> <p>超過した理由としては、上半期に引き続き、入札執行依頼が例年より増加したこと、また、10月から行った2年に1度の業者登録の関係で業者と書面でのやり取りが発生したことが挙げられる。</p>	<p>資料の確認を可能な限り電子で行いつつ、プリントやコピーする必要がある場合は2in1印刷を心掛けるなど、必要最低限の印刷に努めていく。</p> <p>また、入札業務の更なる電子化を検討していく。</p>
4	収納推進課	用紙印刷量	<p>令和2年度上半期の業務においては、通常の業務以外に新型コロナウイルス感染症等による徴収猶予の特例措置による申請受付業務が増加したことにより、用紙印刷量の増加の要因となった。しかし、下半期の取組みとして、課内で使用する印刷物は、PDFなどの電子媒体による情報共有することや、両面印刷を徹底したことなどにより、下半期の目標は達成することが出来たが、年間では上半期の印刷量の増加分を下半期で補うことは出来ず、目標を1,045枚オーバーした。</p>	<p>令和2年度下半期の取組みによる成果が徐々に表れているため、来年度以降も引き続きPDF等の電子媒体の活用と両面印刷の徹底で用紙印刷量の削減に努める。また、令和3年度には現在の滞納管理システムの更改が予定されており、新システムではより環境に配慮した機能により、用紙印刷量の減少が期待される。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
5	経済政策課	用紙印刷量	用紙印刷量について、下半期では目標を達成することができたが、緊急経済雇用対策として小規模事業者等臨時給付金や中小企業等臨時制度融資、おうちごはん半額応援キャンペーン(テイクアウト等販売促進補助金)等を実施したことにより、年間目標を達成することができなかった。	緊急の事業実施により年間として印刷量が増加したものと思われるが、改めて、適切な印刷部数の判断や、申請書類やチラシ等、大量の印刷をする場合には印刷機を使用するなど、注意喚起をしていく。
6	環境課	用紙印刷量	新型コロナウイルスの影響で中止になったイベントの通知及び配布物や、新規事業(環境基本計画の改定作業等)の資料等の印刷のため、用紙印刷量が目標値を超過してしまった。車両燃料消費量(ガソリン、軽油)、普通貨物車の走行距離は目標値内に収まっている。	環境基本計画の改定作業は終了するが、令和3年度は災害廃棄物処理計画の策定作業があることから、用紙の使用量を最小限に抑えるよう、全員で努めていく。
7	みどり公園課	用紙印刷量	用紙印刷量について、計画値を22458枚超過した。令和2年度は、通常業務に加え、公園リニューアル計画策定及び戸田ヶ原自然再生事業計画改定並びに緑被率調査を並行して行ったため、その編集業務等による事務作業に多くの労力を投入したことから印刷量が大幅に超過した。	改めて、用紙印刷量の削減を課内に周知し、十分に検討してから必要最低限の印刷量となるようにします。また、可能なものについては両面での印刷を徹底し、その上で複数部印刷しなければならない物はオルフィスやリソグラフでの印刷を行うものとします。 また、電子媒体の積極的活用を行うものとし、例えばwordの校閲機能を活用して、紙によるチェックを減らし、印刷量の抑制に努めます。
8	福祉総務課	用紙印刷量	用紙印刷量について、下半期も引き続き国の特別定額給付金の事業処理に当たったため、大幅に計画値を上回った。3月は、令和3年度福祉有償運送の事務局市としての協議準備のため再び印刷量が増加した。	用紙印刷量について、課内で大幅に計画値を上回ったことを周知し、縮小印刷の実施や電子データによる確認作業等を徹底することによって、使用数量を削減していく。

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
9	生活支援課	用紙印刷量	<p>コロナウイルス感染症の影響により、注意喚起の文書を送付したことで、用紙使用量は計画値を上回った状態となっている。</p>	<p>課内において、引き続き不必要に用紙を使用しないよう努めていく。また、2in1印刷等についても、継続して積極的に行っていく。また、回覧については可能な限り電子回覧を活用する。合わせて、令和3年度中には、既存システムを入れ替え、電子決裁や用紙削減等が行えるようにしていくため、2年度よりも用紙使用量を抑えていく。</p>
10	障害福祉課	用紙印刷量	<p>用紙印刷量の実績値が計画値より上回ったが、原因としては、障害者施策推進協議会や地域自立支援協議会をはじめ、年間を通して会議が多く、協議内容も多岐に渡ったことが挙げられる。</p> <p>また、計画相談支援・障害児相談支援に係る報酬改定等の制度改正があったこと、医療費助成制度等の障害者福祉サービスの利用者が年々増加していることも各印刷物の増加に繋がっていると考えられる。</p>	<p>制度改正や障害者福祉サービスの利用者増加により印刷の機会が増加することは避け難いが、昨年度までに引き続き、2in1や4in1の利用の更なる促進を目指し、課内へ積極的に呼びかけを行っていく。</p>
11	こども家庭課	用紙印刷量	<p>用紙使用量の抑制に努めたところではあるが、コロナウイルス対策として新規の給付金業務が数種類発生したこと、新規のセミナー開催したこと、子育て応援ブックの内容を組み換え編集したこと等により、印刷使用量が増加し、削減に至らなかった。</p>	<p>来年度もコロナ禍における給付金等の予定のため、案内等の目的で課で作成している用紙は、使用枚数を考慮し、印刷方法(サイズ縮小、両面印刷等)の精査を行っていく必要がある。</p>
12	児童青少年課	用紙印刷量	<p>入室児童数の増加に伴い、次年度学童保育室入室申請書類の印刷が当初の予想以上に多くなってしまっている。</p> <p>また、新型コロナウイルス対応に係る書類(保育料減免関係書類・チラシ等)の印刷の影響が大きかったと考えられる。</p>	<p>新型コロナウイルスによる突発的な対応による印刷枚数の増加はやむを得ない部分があった。しかし、申請書類については、新型コロナウイルスの影響で申請件数が前年度に比べ減少したため当初の想定より必要枚数が少なかったため、今後はより精査が必要と考える。職場内で用紙印刷量に関する情報共有を行うなど、引き続き両面印刷や必要枚数の精査、印刷室の活用、さらにはデータでの文書共有などについて積極的な取り組みを実施する。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
13	道路河川課	用紙印刷量	<p>用紙印刷量について、上半期は新型コロナウイルス感染症による非接触型の申請方法等が国や県からも推奨されたこともあり、例年以上にオンライン申請や関係所管部署からのメール等での調査、確認依頼等が例年以上に増加したため、決裁等に必要印刷物が多くなったものと考えられる。</p> <p>また、下半期では組織改正の準備に伴い、業務量が増加したため、用紙印刷量が増加した。</p>	<p>用紙印刷量について意識改革をより一層図る必要がある。PC画面上で確認できる文書は印刷をせずに確認することを徹底し、印刷枚数を少しでも削減できるように、内容を精査し、可能な限り両面印刷や2in1印刷などの機能を使用する。</p> <p>また、印刷枚数を減少することを目的とした、周知を定期的実施する。</p>
14	教育総務課	用紙印刷量	<p>用紙印刷量については、学校の建て替え工事等を見据え、平成30年度から計画変更(増量)してきた経過がある。しかし、令和2年度は、当時想定していなかった新曽小学校と芦原小学校の両校に係る増築等の設計業務が加わっているとともに、コロナ禍を踏まえたGIGAスクール構想による学習者用PCや関連機器の大規模調達やコロナ対応のための備品や消耗品の購入等、計画に含まれていない業務が大幅に増加していることから、計画値に対して印刷量が増大したものと考えられる。</p>	<p>令和3年度以降は戸田東小・中学校の 期工事を行いながら、戸田第一小学校の改築や新曽小学校の増築が着工していくうえ、今後も施設の老朽化対策や教室数不足に対応するための工事が継続していく予定であり、今年度と同等かそれ以上の業務量となる状況であり、現状に合わせた計画値の見直しは必須であると考え。併せて、印刷物を電子化することで印刷量を減らすことができないか、課内で改めて検討していく。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
15	学務課	用紙印刷量	<p>年度当初は用紙の使用量を抑えることができたが、下半期は想定を上回る用紙使用があり、計画値を超えてしまった。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染防止に係る国・県からの通知文書は、前例がない上、重要な通知が大量に送付されることが多く、詳細な内容の確認や、各学校との共有のため、印字出力が必要となることも多かったことが理由として考えられる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止に係る国・県からの通知文書は減少傾向であるため、来年度以降は用紙の使用量が計画値に収まるよう、課内で取り組んでいく。</p>
16	生涯学習課	用紙印刷量	<p>生涯学習に関する市民意識調査報告書の作成や、第5次生涯学習推進計画策定に向けた各種会議資料の印刷など、通常年には無い業務の影響等が大きく、印刷量が想定より超過してしまった。</p>	<p>報告書や会議資料を作成するにあたり、誤字等により同じ資料を何度も印刷することが多く、用紙使用量が増加してしまったため、なるべく画面上で内容をしっかりと確認した上で印刷を行えるよう注意する。</p> <p>また、会議等の資料の電子化、市民向け講座の資料の削減策なども検討していく。</p>
17	危機管理防災課	用紙印刷量	<p>用紙印刷量について、計画値を上回る結果となった。例年の業務に加えて、新たに新型コロナウイルス関連の会議及び通知等、印刷を伴う業務が追加されたことが大きな原因と考えられる。</p>	<p>印刷やコピーについては、必要最低限の枚数とすることの意識を課内で再度共有するとともに、資料については、出席者に協力を仰ぐなど、印刷使用量の縮減を図っていきたい。</p>
18	情報政策統計課	用紙印刷量	<p>国勢調査業務について、個別に印刷対応が必要となる通知の発送など、想定を超える業務が生じたことで、用紙印刷量の計画値を大きく上回る結果となり、目標を達成することが出来なかった。</p>	<p>国勢調査業務は令和2年度限りの業務であり、令和3年度以降の用紙印刷量は抑制されるものと考えられる。また、Zoomなどweb会議を積極的に活用することで、資料を電子データで共有し、印刷量の抑制に努める。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
19	市民課 (戸田公園駅前 行政センター)	温室効果ガス	電気使用量については、新型コロナの感染拡大防止の対策として、館内が密閉にならないよう、館内の窓及び自動ドアを開放して換気に努めたこと、天候の影響によって冷房・暖房の稼働日数が多くなったことにより、目標値を上回ってしまった。	電気使用量については、新型コロナの感染拡大防止の対策として、館内の窓及び自動ドアの開放による換気を引き続き、実施せざるを得ないことが見込まれる。しかしながら、今後来所者の健康面に配慮しつつ、空調の適切な稼働に留意していくとともに、他の面での節電に心がけていきたい。
20	東部福祉センター	用紙印刷量	新型コロナウイルス対策による貸室中止など本来の運営ができない時期があったこと、さらに日常業務における印刷必要枚数や印刷物の内容を見直した結果、用紙印刷量は昨年度と比べ減少した。	用紙印刷量：極力ペーパーレス化に努めており、昨年度と比べて45%減となっているが、計画値を下回っているため、今後も2in1での印刷や画面で確認できるものなどについてはなるべく電子回覧を利用するように工夫する。
21	福祉保健センター	温室効果ガス	電気使用量は、不要な電気の消灯や、衣服の調節でエアコンの使用量の削減等に心掛けたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による分散勤務により、センター内の部屋をフル活用した結果、目標を達成することができなかった。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止による分散勤務により、センター内の部屋をフル活用しているため、来年度は更に電気使用量は、不要な電気の消灯や、衣服の調節でエアコンの使用量の削減等を徹底する必要がある。
22	下戸田保育園	用紙印刷量	用紙印刷量は、新型コロナウイルス感染防止対策により、掲示物や配布物が例年より増加し、計画値を上回ってしまった。	用紙印刷量は保護者への周知方法として、掲示の活用方法やメール配信等の見直しを行っていく。また、会議等で、用紙印刷量が計画値を上回っていることを伝え、2in1印刷をお願いしたり、コピー機に前月の計画値と実績値、当月の計画値を明記したりし、用紙印刷量の枚数軽減に努めていきたい。
23	新曽保育園	用紙印刷量	用紙印刷量は、必要枚数を考えたりA42枚をA3で印刷するよう心掛けたりしてきたが、新型コロナウイルス感染症関係の掲示・配布文書作成の機会が増えたこと、業務内容が増えたり保育の充実の為に教材準備やおたよりの発行等に伴う印刷物が増えたりした為、計画値を大幅に上回ったと考えられる。	印刷する前に必要かどうか再度確認をしてから印刷をする。また、印刷プレビューで確認してからの印刷を徹底し印刷ミスをなくしたり、裏面の有効的な使用、ページ集約機能の利用等、必要最低限の使用を心掛け、印刷量の削減に繋がったりしていく。印刷量の多い物に関しては市役所の軽印刷機を利用していく。

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
24	笹目東保育園	温室効果ガス 用紙印刷量	<p>冬場は節電を意識しながら、ガスストーブやエアコンの使用をしてきたが、感染対策をしながら子ども達が過ごしやすい環境を整える為に、換気をしながらの使用が多かった為、ガスの使用量・電気使用量共に計画値を超えてしまった。また、密にならない保育を考え分散保育を行ったことで、保育室の使用数が多くなったことも考えられる。</p> <p>用紙印刷量については、2in1印刷等呼び掛けてきたが、年間を通して計画値を超えてしまう月が多かった。</p>	<p>電気使用量については、下半期に目標値を大きく上回ってしまう月があり、下半期にかけて節電の意識が低下してしまっただけで、年間を通して会議等で定期的に職員に呼びかけていくことが効果的だと考える。</p> <p>ガスの使用量は、上半期は達成していたが、下半期の使用量が超えてしまうことが多かった。ガスの使用量についても引き続き、会議等で定期的に職員に周知していく。</p> <p>来年度も引き続き、新型コロナウイルス感染対策として密にならない保育環境を考えると厳しい面もあるが、安全な保育環境を整えながら、温室効果ガス排出量の現象に努めていきたい。</p> <p>用紙、印刷量が計画地を超えてしまった為、改めてコピーの工夫やデータでの確認を職員に周知していく。</p>
25	上戸田南保育園	温室効果ガス	<p>新型コロナウイルス感染症への対策として、室内では換気を十分に行いつつも、子ども達の安全な生活の保証を行うため、適宜冷暖房設備を使用してきた。室温を適温に保つため例年以上に電気及びガスの使用が増え、目標値を超えてしまったものと考えられる。</p>	<p>来年度も引き続き感染症への対策が必要となり、年間を通して例年以上のガス、電気の使用が想定される。使用していない保育室の消灯、冷暖房使用時の温度設定等、再度職員間での周知徹底を行い、子どもの身の安全を守りながらも、温室効果ガス排出量の減少に努めていきたい。</p>
26	土地区画整理事務所	温室効果ガス	<p>温室効果ガス排出量に係る電気使用量については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての分散勤務や時差出勤を実施する中、会議室を利用した執務場所の分散勤務も行ったため、夏冬共にエアコンの運転台数が増加、夏場はクールビズ等に取り組み、エアコン使用を控えるよう心掛けたが、猛暑であったこともありエアコン使用が多くなつてしまい、計画値を超えてしまった。</p>	<p>所内で節電の呼びかけを強化し、夏場は窓を開ける、冬場はウォームビズを取り入れるなどの工夫をし、なるべくエアコンの使用を制限し、電気使用量を抑制できるように取り組んでいく。</p>
27	教育政策室 (教育センター)	水道使用量 用紙印刷量	<p>水道使用量については、すてっぴに通級する児童生徒が増加していることから、使用する教室が増えたことに伴い目標値を下回ったと考えられる。また、施設内トイレが故障していたことにより水が一部で出続けていたことも影響している。</p> <p>用紙印刷量については、学校の臨時休業に伴い発出する文書が増えたためであると考えられる。</p>	<p>水道使用量については、トイレの工事を行ったため一定量は削減できていると考える。節電・節水を掲示等を用いて教育センターを使用する全ての人に周知を行う。</p> <p>用紙印刷量については、ペーパーレス化を進めていく。</p>
28	学校給食課	用紙印刷量	<p>用紙印刷量については、給食費補助金の配布書類作成により増加した。</p>	<p>業務上やむを得ない面もあるが、用紙印刷量については不要な印刷を控えるとともに、オルフィス等を積極的に活用したい。</p>

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
29	彩湖自然学習センター	水道使用量	水道使用量については計画値を上回った。8月に発生したゲリラ豪雨の際、落雷による停電があり、水槽のクーラーが停止してしまい水槽の水温が上昇してしまった。水温が高い状態だと魚が死んでしまうため早急に水を入れ替えたため、使用量が計画値を上回ってしまった。また、受水槽点検時に水漏れの指摘があり、その後も使用量が増えたと考えられる。	ゲリラ豪雨等により落雷が発生し、停電した場合は、水槽のクーラーの状況を確認するように課内で意思統一を図るとともに引き続き節水に努める。また、受水槽の水漏れについては、施設所有者である国(国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所)に修繕の依頼をしていたが修繕が行われたのが年度末であったため、今後の使用量について経過観察を行う。
30	市民医療センター	温室効果ガス 用紙印刷量	新型コロナウイルス感染症対応により超過勤務時間が増えた(総務課においては令和元年度:年間470時間程度 令和2年度:750時間程度)ことで、執務室内における各種電子機器や空調機器の使用時間が増えたことにより、電気使用量が増えたものとする。 また、新型コロナウイルス感染症対応やワクチン接種業務に必要な資料等の印刷が増えたため、用紙印刷量も増加した。	超過勤務の削減については、当センターは公的医療機関として、従来のPCR検査の実施等に加え、令和3年度から新型コロナウイルスワクチン接種業務を開始している。これにより、接種準備業務や会場受付業務等への対応が増えるため、当面は超過勤務時間の削減は難しい状況が続くことが見込まれるが、その中でも、なるべく超過勤務を行わないよう、職員一人ひとりが心がけていくようにしたい。 また、用紙印刷量に関しては、可能な限り電子での記録や保存に努めるとともに、印刷が必要なものについてはミスのないように心がけたり、プリンターにてカウントができない部分ではあるが、なるべく裏紙を使用することを心がけるようにしたい。
31	消防本部	温室効果ガス 水道使用量	温室効果ガス・・・年間設定値174,666kg-CO2 実績値180,840kg-CO2 結果6,174の増であり目標達成に至らず。 電気使用等について、夏場の猛暑の影響により使用量が増加し、コロナ感染に関連する救急搬送後の救急服等の洗濯回数増加による洗濯機使用が増加し、上半期は目標値を大幅に上回っていたため、省エネの周知徹底を実施したが、下半期も目標値を上回る結果となってしまった。一方、ガス使用量は計画値を下回り、目標達成となった。 水道使用量・・・年間設定値2,627m ³ 実績値2,834m ³ 結果207m ³ の増であり目標達成に至らず。 年度当初に節水の実施を周知した結果、4月、6月については使用量が減少したが、8月以降の使用量が目標値を大きく上回っていたため、合計では目標達成ができなかった。コロナ感染に関連する救急搬送後の救急服等の洗濯回数増加によるものが要因として考えられる。	温室効果ガス・・・電気使用量においては、高機能指令センターにおける機器の温度管理や、24時間勤務体制の中で職員の体調管理や衛生管理を維持するうえで、電気の使用量では増加傾向になることが考えられるが、設定温度の管理や不要な照明の消灯などを徹底し使用量の削減に努める。 水道使用量・・・節水を周知したが、目標達成に至らなかったため、貼り紙等を作成し、更なる節水協力を依頼する。
32	東部分署	温室効果ガス 水道使用量	光熱使用料については、感染症対策に伴い洗濯、シャワー等の使用頻度が増加したため目標値を超過した。また、換気を徹底しエアコンの使用を控えたが、夏季や冬季は使用頻度が増してしまった。しかし、職員の健康管理を図るうえではやむを得ないと考える。	感染症対策を継続していく中で電気、ガス、水道料使用量を削減していくことは難しいと考えるが、職員各々が削減していくという自覚を持つこと。また、健康管理を徹底していく中で早めの消灯を心がけ節水や節電に努める。

NO	課 名	不適合内容	原 因	処 置
33	西部分署	温室効果ガス 用紙印刷量	<p>電気使用量については、夏季の酷暑によるエアコンの使用とコロナ禍での換気を実施しながらのエアコンの使用、梅雨時期や冬期の衣類乾燥機の使用、12月、1月、2月上旬と想像以上の冷え込みによる暖房使用によるものと考えられる。また、コロナ禍での出場は、帰署後衣類を毎回洗濯し、出場した隊員全員シャワーを浴びることとなる為、LPガス、電気使用量が大幅に増大したものとする。</p> <p>用紙印刷量は、人事異動時期、各種大規模訓練時期に大幅に増大したものとする。</p>	<p>電気使用量は、天候や気象状況を加味し空調の使用を無理のない範囲で使用し、消し忘れなどのないよう注意喚起を実施する。また、衣類乾燥機については、雨天以外の使用は避け、必要最小限の使用を心がけるよう職員に再度周知する。シャワーの使用にあっては、最低限度の時間とし、続けて入浴することを隊員一人一人が心掛ける。</p> <p>用紙印刷量は、確認のための印刷を無くし、ミスプリントを無くすために印刷前の再確認などを徹底するよう、職員へ周知徹底する。</p>
34	上下水道経営課	用紙印刷量	<p>用紙印刷量は、上半期に新型コロナウイルス感染症対策に係る事務の他に、複数回実施された包括委託プロポーザル選定委員会の委員配布資料作成に多種で多枚数の印刷が必要になり、下半期では組織改正等に伴う例規改正や関連事務のため、目標の印刷量を大幅に上回ってしまった。</p>	<p>用紙印刷量については、電子回覧や電子決裁と資料の電子閲覧を引き続き進めたい。</p>
35	水道施設課	用紙使用量	<p>下半期における用紙印刷量は、2月・3月と計画値を上回る実績値となり、年間を通じては6か月間の未達成となっている。要因としては、工事関連業務の増加による事務処理上やむを得ない印刷の増加に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、研修が集合形式から自席での映像受講または開催中止により資料提供のみといった変更があり、受講者各自で印刷する機会が下半期に増加したことが要因と推測される。</p>	<p>用紙印刷量の未達成については、一部新型コロナウイルス感染症拡大防止等予期しなかった影響があったが、来年度以降は業務上の変化を想定の上、計画を設定していく必要がある。</p> <p>また、リモートによる在宅勤務も可能となった今、資料の共有方法も紙媒体から電子データを基本としたものへ課内で推進していき、印刷量の削減を図っていく。そのほか、印刷前のプレビューの徹底をはじめとしたミスプリントや、不要な印刷の見直し、2in1印刷の実施等を周知していく。</p>
36	下水道施設課	用紙印刷量	<p>本年度特有の業務として、「戸田市下水道総合地震対策計画」及び「戸田市下水道ストックマネジメント計画」の策定及び国・県への提出を行った。また、本年度発注工事の事業量が多く、一つの工事に掛かる用紙印刷量が多く要した。</p> <p>上記の件から、計画策定及び提出、工事の当初及び変更手続き等に伴う内容確認及び必要書類の印刷作業により多量の用紙印刷が必要となったため。</p>	<p>資料等はできるだけ両面印刷や集約印刷の活用により、用紙印刷量を軽減する。</p> <p>印刷量軽減の必要性の意識付けのため、計画値と実績値の差を定期的に確認し課内に周知する</p> <p>課内回覧は印刷せず、ポータルサイトの回覧機能を活用する。</p> <p>現場訪問時には下水道台帳図を印刷して持参することに代えて、課備品のiPadの画面上で確認することで印刷量の削減を図る。</p>

令和3年度内部環境監査模範事項

チーム	被監査対象組織・施設名	内容
1	福祉総務課	審議会で提供していたお茶をペットボトル+紙コップから環境に配慮し紙パックに切り替えた。(模範事項)
3	管財入札課	「緊急事態対応手順」を従前は文字のみの説明であったが、画像も活用することで誰でも同じ手順で実施が可能なように改善した。(模範事項)

(宛先)
市長

主任環境監査員 香林 勉

令和 3 年度 内部環境監査報告書

監査の種類別	定期監査	臨時監査
監査結果の総括	<p>令和 3 年度は、内部環境監査員として 7 名の職員が選任され、主任環境監査員を除く 6 名で、1 チームにつき監査員 2 名の 3 チーム編成で内部環境監査を行った。令和 3 年 1 0 月 2 5 日 (月) ~ 1 1 月 5 日 (金) の期間で 8 所属に対し、環境配慮に係る取組や環境関連法令の順守状況など、内部環境監査計画書に沿って実施した。</p> <p>なお、例年 2 5 所属程度を対象に内部環境監査を実施しているが、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染拡大予防等の観点から、対象を絞り、規模を縮小して実施した。</p> <p>監査の結果、対象となったすべての被監査組織において、重点事項や各分野の取組が環境マネジメントシステムに沿って適切に運用・管理されていることが確認できた。</p> <p>また、指摘事項はなく、模範事項を 2 件挙げる事ができた。模範事項については、庁内へ周知し、水平展開を図ることで、業務における環境配慮と環境保全の向上が期待できる。</p> <p>内部環境監査は、本市が環境マネジメントシステムを適切に運用していく上で、重要な仕組みであることから、継続的に実施していくことが重要である。</p>	
監査結果の区分	模範 2 件、観察 0 件、指摘 0 件 改善提案 0 件、改定勧告 0 件	
指摘事実	なし	
主任環境監査員の所見	<p>内部環境監査の結果、指摘事項はなく、模範事項は以下の 2 件である。</p> <p>会議における飲料の提供方法の変更 (ペットボトル + 紙カップ 紙パック)</p> <p>文書だけでなく、画像を活用した手順書の作成による業務効率化</p> <p>これらは、水平展開を図るために周知することが必要である。</p> <p>また、昨年度に引き続き、指摘事項がなかったことは、各所属が環境マネジメントシステムを理解し、真摯に取り組んでいる結果であると思われる。</p>	

	<p>一方、用紙印刷量を始めとした管理項目において、いずれの所属も、使用量削減に向けた様々な工夫を行っているにもかかわらず、目標値が未達成になっているケースが多くあった。新型コロナウイルス対策に係る各種事業の実施や、感染予防として換気をしながらの空調使用等が主な要因として挙げられる。</p> <p>今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が予想され、それに伴い用紙印刷量や電気使用量等の増加が懸念される場所である。</p> <p>他方、本年8月に公表されたIPCC「気候変動に関する政府間パネル」の第6次評価報告書では、「人間活動によって温暖化が起きていることは疑う余地がない」と初めて断定しており、脱炭素社会の実現は喫緊の課題である。</p> <p>については、デジタル化の推進による業務効率化や職員の環境意識の向上をさらに図り、社会・経済・環境が調和した持続可能なまちづくりを推進していく必要がある。そのためには、引き続き環境マネジメントシステムに基づく効果的な取組を実施するとともに、その進捗管理を進めていくことが重要であると考えている。</p>
備 考	特になし